

千葉県三番瀬再生計画（第3次事業計画）評価

平成29年3月

千葉県

目 次

1. 三番瀬再生計画（第3次事業計画）評価	1
2. 三番瀬再生計画（第3次事業計画）節評価	
(1) 第1節 干潟・浅海域	7
(2) 第2節 生態系・鳥類	8
(3) 第3節 漁業	9
(4) 第4節 水・底質環境	10
(5) 第5節 海と陸との連続性・護岸	12
(6) 第6節 三番瀬を活かしたまちづくり	13
(7) 第7節 海や浜辺の利用	14
(8) 第8節 環境学習・教育	15
(9) 第9節 維持・管理	16
(10) 第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進	17
(11) 第11節 広報	18
(12) 第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組	19
3. 三番瀬再生計画（第3次事業計画）事業評価	
(1) 第1節 干潟・浅海域	
1 干潟的環境（干出域等）の形成等	23
2 行徳湿地の保全と利用<後掲第2節>	
(2) 第2節 生態系・鳥類	
1 行徳湿地の保全と利用	24
2 自然再生（湿地再生）事業<後掲第5節>	
3 干潟的環境（干出域等）の形成等<再掲第1節>	
4 三番瀬の自然環境の調査	25
5 ノリ養殖業・貝類漁業対策<後掲第3節>	
6 三番瀬自然環境調査に対する支援<後掲第9節>	
7 三番瀬自然環境データベースの更新<後掲第9節>	
8 生物多様性の回復のための目標生物種の選定	26
(3) 第3節 漁業	
1 豊かな漁場への改善の取組	27
2 ノリ養殖業・貝類漁業対策	28
3 漁業者と消費者を結ぶ取組の推進	29

(4) 第4節	水・底質環境	
1	行徳湿地の保全と利用<再掲第2節>	
2	自然再生(湿地再生)事業<後掲第5節>	
3	海老川流域の健全な水循環系の再生	30
4	真間川流域の健全な水循環系の再生	31
5	干潟的環境(干出域等)の形成等<再掲第1節>	
6	合併処理浄化槽の普及	32
7	産業排水対策	33
8	流域県民に対する啓発	34
9	下水道の整備	35
10	青潮関連情報発信事業	36
11	貧酸素水塊情報の高度化	37
(5) 第5節	海と陸との連続性・護岸	
1	市川市塩浜護岸改修事業	38
2	護岸の安全確保の取組	39
3	自然再生(湿地再生)事業	40
4	干潟的環境(干出域等)の形成等<再掲第1節>	
(6) 第6節	三番瀬を活かしたまちづくり	
1	三番瀬を活かしたまちづくりの促進	41
2	市川市塩浜護岸改修事業<再掲第5節>	
3	自然再生(湿地再生)事業<再掲第5節>	
(7) 第7節	海や浜辺の利用	
1	干潟的環境(干出域等)の形成等<再掲第1節>	
2	市川市塩浜護岸改修事業<再掲第5節>	
3	自然再生(湿地再生)事業<再掲第5節>	
4	三番瀬を活かしたまちづくりの促進<再掲第6節>	
5	ルールづくりの取組	42
(8) 第8節	環境学習・教育	
1	環境学習・教育事業	43
2	ビオトープネットワークの強化	45
(9) 第9節	維持・管理	
1	三番瀬再生・保全活動の支援	46
2	三番瀬自然環境データベースの更新	47
3	三番瀬自然環境調査に対する支援	48
4	三番瀬の自然環境の調査<再掲第2節>	

5	ビオトープネットワークの強化<再掲第8節>	
6	国、関係自治体の広域的な取組<後掲第12節>	
(10)	第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進	
1	三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定	49
2	ラムサール条約への登録促進	50
(11)	第11節 広報	
1	三番瀬に関する広報	51
2	三番瀬再生・保全活動の支援<再掲第9節>	
(12)	第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組	
1	国、関係自治体の広域的な取組	52
4.	三番瀬再生計画(基本計画)策定からこれまでの取組状況と今後の方向性について	55
(1)	第1節 干潟・浅海域	
①	干潟的環境(干出域等)の形成等	57
(2)	第2節 生態系・鳥類	
②	行徳湿地の保全と利用	58
③	三番瀬の自然環境の調査	59
④	生物多様性の回復のための目標生物種の選定	60
(3)	第3節 漁業	
⑤	豊かな漁場への改善の取組	61
⑥	ノリ養殖業・貝類漁業対策	62
⑦	漁業者と消費者を結ぶ取組の推進	63
(4)	第4節 水・底質環境	
⑧	海老川流域の健全な水循環系の再生	64
⑨	真間川流域の健全な水循環系の再生	65
⑩	合併処理浄化槽の普及	66
⑪	産業排水対策	67
⑫	流域県民に対する啓発	68
⑬	下水道の整備	69
⑭	青潮関連情報発信事業	70
⑮	貧酸素水塊情報の高度化	71

(5) 第5節 海と陸との連続性・護岸	
⑩ 市川市塩浜護岸改修事業	72
⑪ 護岸の安全確保の取組	73
⑫ 自然再生(湿地再生)事業	74
(6) 第6節 三番瀬を活かしたまちづくり	
⑬ 三番瀬を活かしたまちづくりの促進	75
(7) 第7節 海や浜辺の利用	
⑭ ルールづくりの取組	76
(8) 第8節 環境学習・教育	
⑮ 環境学習・教育事業	77
⑯ ビオトープネットワークの強化	79
(9) 第9節 維持・管理	
⑰ 三番瀬再生・保全活動の支援	80
⑱ 三番瀬自然環境データベースの更新	81
⑲ 三番瀬自然環境調査に対する支援	82
(10) 第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進	
⑳ 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定	83
㉑ ラムサール条約への登録促進	84
(11) 第11節 広報	
㉒ 三番瀬に関する広報	85
(12) 第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組	
㉓ 国、関係自治体の広域的な取組	86

1. 三番瀬再生計画（第3次事業計画）評価

三番瀬再生計画（第3次事業計画）は、平成26年度から平成28年度までを計画期間とし、構成する節ごとに目標を定め、様々な事業に取り組んできました。

各節の目標に対する評価結果は下記のとおりです。

「第3節 漁業」及び「第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組」の2節が概ね達成とされ、「第1節 干潟・浅海域」などの9節が、部分的に達成されました。

「第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進」の1節が、ほとんど達成されませんでした。

また、各事業の評価結果については、P2～P3に記載のとおりで、全29事業のうち17事業が概ね達成とされ、8事業が部分的に達成、4事業がほとんど達成されませんでした。

この評価と併せて55ページ以降には、全29事業について基本計画策定からの11年間の取組状況や今後の方向性を記載しています。

2事業は終了とし、今後も継続とする27事業については、県がそれぞれの分野で行う施策の中で、引き続き三番瀬の再生・保全に向けて取り組んでいきます。

【三番瀬再生計画（第3次事業計画）各節評価】

事業計画・節	評 価
第1節 干潟・浅海域	部分的に達成された
第2節 生態系・鳥類	部分的に達成された
第3節 漁業	概ね達成された
第4節 水・底質環境	部分的に達成された
第5節 海と陸との連続性・護岸	部分的に達成された
第6節 三番瀬を活かしたまちづくり	部分的に達成された
第7節 海や浜辺の利用	部分的に達成された
第8節 環境学習・教育	部分的に達成された
第9節 維持・管理	部分的に達成された
第10節 再生・保全・利用のための制度及び ラムサール条約への登録促進	ほとんど達成されなかった
第11節 広報	部分的に達成された
第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組	概ね達成された

三番瀬再生計画（第3次事業計画）事業・節評価一覧

(○)・・・再掲事業

節番号	事業計画事業名	概ね達成された	部分的に達成された	ほとんど達成されなかった
1 節	干潟的環境（干出域等）の形成等		○	
	行徳湿地の保全と利用（後掲第2節）	(○)		
	節評価		○	
2 節	行徳湿地の保全と利用	○		
	自然再生（湿地再生）事業（後掲第5節）			(○)
	干潟的環境（干出域等）の形成等（再掲第1節）		(○)	
	三番瀬の自然環境の調査	○		
	ノリ養殖業・貝類漁業対策（後掲第3節）	(○)		
	三番瀬自然環境調査に対する支援（後掲第9節）	(○)		
	三番瀬自然環境データベースの更新（後掲第9節）	(○)		
	生物多様性の回復のための目標生物種の選定		○	
	節評価		○	
3 節	豊かな漁場への改善の取組	○		
	ノリ養殖業・貝類漁業対策	○		
	漁業者と消費者を結ぶ取組の推進	○		
	節評価	○		
4 節	行徳湿地の保全と利用（再掲第2節）	(○)		
	自然再生（湿地再生）事業（後掲第5節）			(○)
	海老川流域の健全な水循環系の再生		○	
	真間川流域の健全な水循環系の再生		○	
	干潟的環境（干出域等）の形成等（再掲第1節）		(○)	
	合併処理浄化槽の普及	○		
	産業排水対策	○		
	流域県民に対する啓発	○		
	下水道の整備	○		
	青潮関連情報発信事業	○		
	貧酸素水塊情報の高度化	○		
	節評価		○	
5 節	市川市塩浜護岸改修事業	○		
	護岸の安全確保の取組	○		
	自然再生（湿地再生）事業			○
	干潟的環境（干出域等）の形成等（再掲第1節）		(○)	
	節評価		○	
6 節	三番瀬を活かしたまちづくりの促進		○	
	市川市塩浜護岸改修事業（再掲第5節）	(○)		
	自然再生（湿地再生）事業（再掲第5節）			(○)
	節評価		○	

節番号	事業計画事業名	概ね達成された	部分的に達成された	ほとんど達成されなかった
7 節	干潟的環境（干出域等）の形成等（再掲第1節）		(○)	
	市川市塩浜護岸改修事業（再掲第5節）	(○)		
	自然再生（湿地再生）事業（再掲第5節）			(○)
	三番瀬を活かしたまちづくりの促進（再掲第6節）		(○)	
	ルールづくりの取組			○
	節評価		○	
8 節	環境学習・教育事業	○		
	ビオトープネットワークの強化		○	
	節評価		○	
9 節	三番瀬再生・保全活動の支援		○	
	三番瀬自然環境データベースの更新	○		
	三番瀬自然環境調査に対する支援	○		
	三番瀬の自然環境の調査（再掲第2節）	(○)		
	ビオトープネットワークの強化（再掲第8節）		(○)	
	国、関係自治体の広域的な取組（後掲第8節）	(○)		
	節評価		○	
10 節	三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定			○
	ラムサール条約への登録促進			○
	節評価			○
11 節	三番瀬に関する広報		○	
	三番瀬再生・保全活動の支援（再掲第9節）		(○)	
	節評価		○	
12 節	国、関係自治体の広域的な取組	○		
	節評価	○		

	概ね達成された	部分的に達成された	ほとんど達成されなかった
事業合計（再掲分を除く）	17事業	8事業	4事業

各事業の評価方法

（事業の進捗状況の目安）

- 概ね達成された・・・・・・・・・・・・・・・・目標に対し、概ね70%超達成
- 部分的に達成された・・・・・・・・・・・・概ね30～70%達成
- ほとんど達成されなかった・・・・・・・・概ね30%未満

各節の評価方法

- 概ね達成された・・・・・・・・各節の事業の評価が全て「概ね達成された」である場合
- 部分的に達成された・・・・・・・・「概ね達成された」「ほとんど達成されなかった」以外の場合
- ほとんど達成されなかった・・各節の事業の評価が全て「ほとんど達成されなかった」である場合

2. 三番瀬再生計画（第3次事業計画）節評価

第1節 干潟・浅海域

<p>節目標</p>	<p>干潟的環境の形成について、現在の環境の保全に配慮しながら、関係機関と協議し、検討していきます。</p> <p>行徳湿地については、湿地環境悪化防止のための維持管理を行うとともに、「行徳湿地の将来像」を踏まえながら、自然観察の場としての利用の促進に取り組みます。</p>		
<p>予算・決算 (千円)</p>	<p>H26 決算</p>	<p>H27 決算</p>	<p>H28 予算</p>
<p>実施結果 (H28 見込む)</p>	<p>【干潟的環境（干出域等）の形成等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・干潟的環境（干出域）の形成について、効果や課題を明らかにした結果、県による干潟的環境形成の実現性は低いと判断しました。 <p>【後掲第2節：行徳湿地の保全と利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淡水供給や水路補修、草刈りなどの湿地環境の維持管理を行いました。 ・ふだんは入ることのできない行徳鳥獣保護区に立ち入って、野鳥や植物、干潟の生き物などを観察する自然観察会を実施しました。 		
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>		

第2節 生態系・鳥類

<p>節目標</p>	<p>行徳湿地について、湿地環境悪化防止のための維持管理を行うとともに、「行徳湿地の将来像」を踏まえながら、自然観察の場としての利用の促進に取り組みます。</p> <p>干潟的環境の形成については、現在の環境の保全に配慮しながら、関係機関と協議し、検討していきます。</p> <p>平成22年度三番瀬自然環境総合解析結果を踏まえて必要な調査を実施していきます。</p>		
<p>予算・決算 (千円) ※</p>	<p>H26 決算</p>	<p>H27 決算</p>	<p>H28 予算</p>
<p>(千円) ※</p>	<p>35,938</p>	<p>29,667</p>	<p>29,925</p>
<p>実施結果 (H28 見込含む)</p>	<p>【行徳湿地の保全と利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淡水供給や水路補修、草刈りなどの湿地環境の維持管理を行いました。 ・ふだんは入ることのできない行徳鳥獣保護区に立ち入って、野鳥や植物、干潟の生き物などを観察する自然観察会を実施しました。 <p>【後掲第5節：自然再生（湿地再生）事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、「人が三番瀬とふれあい・学ぶ場」として、湿地の復元等、自然再生の実現を図ることを計画していた土地は、当該用途として利用されないこととなり、湿地再生は困難となりました。 <p>【再掲第1節：干潟的環境（干出域等）の形成等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・干潟的環境（干出域）の形成について、効果や課題を明らかにした結果、県による干潟的環境形成の実現性は低いと判断しました。 <p>【三番瀬の自然環境の調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三番瀬鳥類個体数経年調査」、「底生生物及び海域環境調査」及び「稚魚生息状況調査」を実施しました。 ・三番瀬自然環境総合解析を実施しました。 <p>【後掲第3節：ノリ養殖業・貝類漁業対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場を巡回・指導し、漁場環境に適合した効率的な漁場利用を指導しました。 ・網袋によるアサリの冬季減耗を軽減する技術開発に取り組みました。 ・ハマグリ人工種苗の育成技術開発に取り組みました。 <p>【後掲第9節：三番瀬自然環境調査に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングマニュアルをホームページで提供しました。 ・調査器具を貸し出す事業を実施しましたが、貸し出しの希望はありませんでした。 <p>【後掲第9節：三番瀬自然環境データベースの更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬自然環境調査の結果をデータベースに追加しました。 <p>【生物多様性の回復のための目標生物種の選定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標生物候補種に関する生息状況等について整理しました。 		
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>		

※全県等を対象にするものを含む

第3節 漁業

<p>節目標</p>	<p>豊かな漁場への改善に向けて、順応的管理により、漁業者、地元市及び県が協力して取り組みます。また、漁業者グループによる覆砂、海底耕うん、害敵生物の駆除等の様々な干潟漁場保全活動の取組を支援していきます。</p> <p>ノリ養殖については、三番瀬の不安定な漁場特性に対応した養殖管理技術の向上に向けた普及指導に取り組みます。アサリについては、網袋による減耗対策技術開発を行うとともに、ホンビノスガイについては資源状況を把握した上でその有効活用を推進し、ハマグリについては種苗の育成技術開発に取り組んでいきます。</p>		
<p>予算・決算 (千円) ※</p>	<p>H26 決算</p>	<p>H27 決算</p>	<p>H28 予算</p>
	<p>9,357</p>	<p>9,742</p>	<p>14,485</p>
<p>実施結果 (H28 見込含む)</p>	<p>【豊かな漁場への改善の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と連携し、モニタリング（底質調査、生物調査）を実施しました。 ・漁業者グループが行った干潟保全活動（覆砂、害敵生物の駆除等）を支援しました。 <p>【ノリ養殖業・貝類漁業対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場を巡回・指導し、漁場環境に適合した効率的な漁場利用を指導しました。 ・網袋によるアサリの冬季減耗を軽減する技術開発に取り組みました。 ・ハマグリ人工種苗の育成技術開発に取り組みました。 <p>【漁業者と消費者を結ぶ取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「江戸前船橋瞬々すずき」を新たにブランド認定しました。 ・三番瀬の新たな水産資源である「ホンビノスガイ」の試食販売を実施し、PRしました。 		
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>		

※全県等を対象にするものを含む

第4節 水・底質環境

<p>節目標</p>	<p>行徳湿地について、湿地環境悪化防止のための維持管理を行うとともに、「行徳湿地の将来像」を踏まえながら、自然観察の場としての利用の促進に取り組みます。</p> <p>干潟的環境の形成については、現在の環境の保全に配慮しながら、関係機関と協議し、検討していきます。</p> <p>海老川及び真間川の流域水循環系の再生に引き続き取り組みます。</p> <p>河川及び東京湾の水質改善や、赤潮・青潮の発生抑制を図るため、生活排水対策や産業排水対策等を継続し、流入する汚濁負荷量を削減します。</p> <p>水質汚濁の原因の調査や監視、「貧酸素水塊」の発生状況の把握と青潮関連情報の提供を継続して実施します。</p>		
<p>予算・決算 (千円) ※</p>	<p>H26 決算</p>	<p>H27 決算</p>	<p>H28 予算</p>
<p>実施結果 (H28 見込む)</p>	<p>【再掲第2節：行徳湿地の保全と利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淡水供給や水路補修、草刈りなどの湿地環境の維持管理を行いました。 ・ふだんは入ることのできない行徳鳥獣保護区に立ち入って、野鳥や植物、干潟の生き物などを観察する自然観察会を実施しました。 <p>【後掲第5節：自然再生（湿地再生）事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、「人が三番瀬とふれあい・学ぶ場」として、湿地の復元等、自然再生の実現を図ることを計画していた土地は、当該用途として利用されないこととなり、湿地再生は困難となりました。 <p>【海老川流域の健全な水循環系の再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海老川流域水循環再生推進協議会を適宜開催しました。 ・海老川水循環再生に係る啓発ポスターの展示や、海老川市民親水まつり等でパンフレット等の配布を行いました。 <p>【真間川流域の健全な水循環系の再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水位及び湧水量を調査し、また、真間川地域懇談会を年1回開催しました。 <p>【再掲第1節：干潟的環境（干出域等）の形成等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・干潟的環境（干出域）の形成について、効果や課題を明らかにした結果、県による干潟的環境形成の実現性は低いと判断しました。 <p>【合併処理浄化槽の普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対し、補助金の交付を行いました。 <p>【産業排水対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対する立入検査を行いました。 <p>【流域県民に対する啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコメッセちばで「東京湾のいきもの展示」や「貝類による水質浄化実験」等を行い、水質改善に対する意識の高揚を図りました。 <p>【下水道の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松戸幹線・市川幹線及び江戸川第1終末処理場の水処理第1系列等の工事を実施しました。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・市川幹線については、平成 27 年 9 月に工事が完了し、11 月から供用を開始しています。 ・松戸幹線については、平成 28 年 8 月に工事が完了し、9 月から供用を開始しています。 <p>【青潮関連情報発信事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青潮の発生を確認した場合は、関係機関に情報提供を行いました。 <p>【貧酸素水塊情報の高度化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貧酸素水塊分布予測システムを運用し、高精度な情報を提供しました。 ・東京湾調査・指導船を運航して、貧酸素水塊の影響調査を実施しました。 ・底質分析結果等から底生生物の生息可能水域を推定し図化する GIS システムを開発しました。
<p style="text-align: center;">評 価</p>	<p style="text-align: center;">概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>

※全県等を対象にするものを含む

第5節 海と陸との連続性・護岸

節目標	塩浜2丁目残り200m区間については、市川市が検討を進めているまちづくりや市民が海と親しめる場の計画等、護岸背後地における関連事業と調整を図るとともに、自然再生（湿地再生）の実現に資する護岸改修の早期完成を目指します。		
予算・決算 (千円)	H26 決算	H27 決算	H28 予算
	73,822	171,516	206,780
実施結果 (H28 見込含む)	<p>【市川市塩浜護岸改修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸の位置や構造を決定し、護岸改修工事に着手しました。 ・環境影響を評価するため、検証基準を作成し、モニタリング調査を実施しました。 <p>【護岸の安全確保の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸を巡視・点検する等、適切に維持管理を行いました。 <p>【自然再生（湿地再生）事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、「人が三番瀬とふれあい・学ぶ場」として、湿地の復元等、自然再生の実現を図ることを計画していた土地は、当該用途として利用されないこととなり、湿地再生は困難となりました。 <p>【再掲第1節：干潟的環境（干出域等）の形成等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・干潟的環境（干出域）の形成について、効果や課題を明らかにした結果、県による干潟的環境形成の実現性は低いと判断しました。 		
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった		

第6節 三番瀬を活かしたまちづくり

<p>節目標</p>	<p>まちづくりの主体である地元市との情報交換会等を通じ、必要に応じて助言を行う等、三番瀬を活かしたまちづくりを支援します。</p> <p>塩浜2丁目護岸については、安全かつ生態系に配慮した改修を進めるとともに生物等のモニタリングを実施し、改修に伴う自然環境への影響を評価していきます。</p>		
<p>予算・決算 (千円)</p>	<p>H26 決算</p>	<p>H27 決算</p>	<p>H28 予算</p>
	<p>66,605</p>	<p>171,516</p>	<p>206,780</p>
<p>実施結果 (H28 見込含む)</p>	<p>【三番瀬を活かしたまちづくりの促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元市との情報交換会等を通じ、情報共有を図りました。 <p>【再掲第5節：市川市塩浜護岸改修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸の位置や構造を決定し、護岸改修工事に着手しました。 ・環境影響を評価するため、検証基準を作成し、モニタリング調査を実施しました。 <p>【再掲第5節：自然再生（湿地再生）事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、「人が三番瀬とふれあい・学ぶ場」として、湿地の復元等、自然再生の実現を図ることを計画していた土地は、当該用途として利用されないこととなり、湿地再生は困難となりました。 		
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>		

第7節 海や浜辺の利用

<p>節目標</p>	<p>多くの県民が三番瀬に親しむことができる場所を引き続き、整備していくとともに、機会を提供していきます。</p> <p>また、海や浜辺の賢明な利用に向け、必要に応じて、漁業者、地域住民、利用者等の参加のもとで、利用形態に応じた新たなルールづくりのための調整等を行います。</p>		
<p>予算・決算 (千円)</p>	<p>H26 決算</p>	<p>H27 決算</p>	<p>H28 予算</p>
<p>実施結果 (H28 見込含む)</p>	<p>【再掲第1節：干潟的環境（干出域等）の形成等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・干潟的環境（干出域）の形成について、効果や課題を明らかにした結果、県による干潟的環境形成の実現性は低いと判断しました。 <p>【再掲第5節：市川市塩浜護岸改修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸の位置や構造を決定し、護岸改修工事に着手しました。 ・環境影響を評価するため、検証基準を作成し、モニタリング調査を実施しました。 <p>【再掲第5節：自然再生（湿地再生）事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、「人が三番瀬とふれあい・学ぶ場」として、湿地の復元等、自然再生の実現を図ることを計画していた土地は、当該用途として利用されないこととなり、湿地再生は困難となりました。 <p>【再掲第6節：三番瀬を活かしたまちづくりの促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元市との情報交換会等を通じ、情報共有を図りました。 <p>【ルールづくりの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関から三番瀬の利用に係る施設等の情報を収集しました。 		
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>		

第8節 環境学習・教育

<p>節目標</p>	<p>より多くの人々が関心を持ち、広範に再生への活動に参加できるよう環境学習に必要なプログラムを実施するとともに、人材育成・確保の仕組みを検討します。</p> <p>環境学習のための場の提供については、様々な世代や地域性にあった学習内容やプログラムの開発・提供を検討します。</p> <p>ビオトープネットワークについては、三番瀬流入河川流域4市の学校や公園等について、ビオトープの普及啓発やビオトープ設置者間の情報交換を進めます。</p>		
<p>予算・決算 (千円) ※</p>	<p>H26 決算</p>	<p>H27 決算</p>	<p>H28 予算</p>
<p>実施結果 (H28 見込む)</p>	<p>【環境学習・教育事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習の指導者を養成するための講座を開催し、環境学習を担う人材育成のシステムづくりに取り組みました。 ・千葉県学校版環境マネジメントシステムを活用し、環境教育の推進を目指すための「エコスクールちばコンテスト」を開催しました。 ・環境研究センター及び中央博物館等では、環境に関連するイベントやシンポジウムを開催しました。また、環境に関する観察会や公開講座を実施しました。 <p>【ビオトープネットワークの強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市川市でビオトープ実地講座を開催し、ビオトープの考え方・作り方や管理上の問題の解決方法などについて啓発に努めました。 		
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>		

※全県等を対象にするものを含む

第9節 維持・管理

節目標	三番瀬において地元市や地域住民等によって行われているクリーンアップ活動等の維持・管理活動を引き続き支援していきます。 三番瀬に関する調査データを継続して追加していきます。		
予算・決算 (千円)	H26 決算	H27 決算	H28 予算
	19,404	21,192	19,098
実施結果 (H28 見込含む)	<p>【三番瀬再生・保全活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦安三番瀬クリーンアップ大作戦などの活動を後援しました。 <p>【三番瀬自然環境データベースの更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬自然環境調査の結果をデータベースに追加しました。 <p>【三番瀬自然環境調査に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングマニュアルをホームページで提供しました。 ・調査器具を貸し出す事業を実施しましたが、貸し出しの希望はありませんでした。 <p>【再掲第2節：三番瀬の自然環境の調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三番瀬鳥類個体数経年調査」、「底生生物及び海域環境調査」及び「稚魚生息状況調査」を実施しました。 ・三番瀬自然環境総合解析を実施しました。 <p>【再掲第8節：ビオトープネットワークの強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市川市でビオトープ実地講座を開催し、ビオトープの考え方・作り方や管理上の問題の解決方法などについて啓発に努めました。 <p>【後掲第12節：国、関係自治体の広域的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7次東京湾総量削減計画に基づき、化学的酸素要求量（COD）、窒素、リンの負荷量の削減に取り組みました。 ・第8次総量削減計画策定に向けて、東京湾流域の汚濁負荷等の検討、審議会への諮問、国への協議等を行いました。 ・九都県市首脳会議の水質改善専門部会において、「東京湾底質調査結果」を取りまとめました。 ・東京湾岸自治体環境保全会議で、「東京湾水質調査報告書」を取りまとめ、水質浄化対策の推進について、国へ要請を行いました。 ・東京湾再生推進会議、九都県市、東京湾岸自治体環境保全会議等が協働して「東京湾環境一斉調査」を行いました。また、東京湾の再生につながるイベントに対し後援を行い、流域住民の東京湾再生への関心の醸成を図りました。 		
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった		

第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

<p>節目標</p>	<p>条例の制定については、条例化に向けた環境醸成に当たり、引き続き、広報や三番瀬ミーティング等を活用し、三番瀬の再生・保全・利用についての様々な意見等の把握に努めます。</p> <p>また、ラムサール条約については、登録に向けた調整が円滑に進むよう、引き続き、地元関係者の意見を聴きながら取り組んでいきます。</p>		
<p>予算・決算 (千円)</p>	<p>H26 決算</p>	<p>H27 決算</p>	<p>H28 予算</p>
<p>実施結果 (H28 見込含む)</p>	<p>【三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報や三番瀬ミーティング等を活用し、情報発信や様々な意見等の把握に努めました。 <p>【ラムサール条約への登録促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条約登録について、漁業関係者等、地元関係者との意見交換を行いました。 		
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>		

第11節 広報

<p>節目標</p>	<p>三番瀬の再生・保全には息の長い取組が必要であることから、地域住民をはじめ、幅広い県民の三番瀬の再生への関心・理解を深めるとともに、県民参加による三番瀬の再生・保全を進めていくことが重要です。</p> <p>これらを実現していくために、引き続き、インターネットなどを活用しながら、県民を惹きつける魅力ある広報を目指し、情報の公開とわかりやすい情報の提供に取り組むとともに、三番瀬の再生・保全活動を行う団体への支援などを行います。</p>		
<p>予算・決算 (千円)</p>	<p>H26 決算</p>	<p>H27 決算</p>	<p>H28 予算</p>
<p>実施結果 (H28 見込含む)</p>	<p>【三番瀬に関する広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県ホームページや、エコメッセ in ちば等でパンフレットを配布するなど、三番瀬の魅力を発信しました。 ・ ふなばし三番瀬海浜公園内に開設される新しい環境学習施設に係る展示物の監修等について、協力しました。 <p>【再掲第9節：三番瀬再生・保全活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浦安三番瀬クリーンアップ大作戦などの活動を後援しました。 		
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>		

第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組

節目標	これまでの取組を継続し、関係自治体、地域住民等との交流・連携を深め、東京湾及び三番瀬の再生につながる広域的な取組を推進します。		
予算・決算 (千円)	H26 決算	H27 決算	H28 予算
	2,160	2,414	1,468
実施結果 (H28 見込含む)	<p>【国、関係自治体の広域的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7次東京湾総量削減計画に基づき、化学的酸素要求量（COD）、窒素、リンの負荷量の削減に取り組みました。 ・第8次総量削減計画策定に向けて、東京湾流域の汚濁負荷等の検討、審議会への諮問、国への協議等を行いました。 ・九都県市首脳会議の水質改善専門部会において、「東京湾底質調査結果」を取りまとめました。 ・東京湾岸自治体環境保全会議で、「東京湾水質調査報告書」を取りまとめ、水質浄化対策の推進について、国へ要請を行いました。 ・東京湾再生推進会議、九都県市、東京湾岸自治体環境保全会議等が協働して「東京湾環境一斉調査」を行いました。また、東京湾の再生につながるイベントに対し後援を行い、流域住民の東京湾再生への関心の醸成を図りました。 		
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった		

3. 三番瀬再生計画（第3次事業計画）事業評価

第1節 干潟・浅海域

事業名	事業内容				担当課
1 干潟的環境（干出域等）の形成等 （県予算上の事業名：干潟的環境形成 検討事業）	<p>計画内容</p> <p>三番瀬は、埋立てによる後背湿地の消失や干潟の減少等により、自然環境の単調化が進んでおり、また、人と海とのふれあいも限られたものとなっています。</p> <p>このことから、干潟的環境（干出域等）の形成により、海と陸との自然の連続的なつながりを回復させ、環境の多様化を進めるとともに、人が海と親しめる場所や機会を確保することが求められています。</p> <p>このため、市川市塩浜2丁目の護岸前面における干潟的環境の形成について、三番瀬の再生における位置付けや役割を踏まえながら、これまで実施してきた試験の成果等の活用により、自然条件、制約条件等を整理し、方向性を取りまとめるとともに、市川市と事業の進め方や技術的な課題等について協議し、検討していきます。</p>				環境生活部 環境政策課
【事業計画における3か年の目標】 ・干潟的環境（干出域等）の形成検討	予算（千円）	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		9,960	—	—	
	決算（千円） (H28 見込含む)	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
		7,217	—	—	
	実施結果 (H28 見込含む)	<p>・環境の多様化が図られ、かつ親水機能を有する干潟的環境（干出域）を市川市塩浜2丁目地先において形成した場合の効果や課題を明らかにし、今後の方向性を検討するための基礎資料を作成しました。</p> <p>・基礎資料等を検討した結果、県による干潟的環境形成の実現性は低いと判断し、その旨を市川市に伝えました。</p>			
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

第2節 生態系・鳥類

事業名	事業内容				担当課
1 行徳湿地の保全と利用 （県予算上の事業名：行徳湿地保全事業）	計画内容	<p>行徳湿地は、三番瀬の後背湿地の機能を有する汽水域の場所であるとともに水鳥等の野鳥やトビハゼ等、多くの生物が生息する都市部に残された貴重な自然となっています。</p> <p>このため、行徳湿地への淡水供給等、湿地環境の維持管理を継続して実施します。</p> <p>また、行徳内陸性湿地再整備検討協議会が検討を行った「行徳湿地の将来像」の内容を踏まえ、NP0、市川市など関係者と連携して、自然環境の保全に配慮しながら自然観察の場としての利用の促進に取り組みます。</p> <p>取組に当たっては、学識経験者、関係者等が参加する意見交換会の活用を図りながら進めていきます。</p>			環境生活部 自然保護課
【事業計画における3か年の目標】 ・湿地環境の維持と利用の促進	予算（千円）	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		6,694	7,014	8,314	
	決算（千円）	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
	(H28 見込含む)	6,524	6,544	7,907	
	実施結果 (H28 見込含む)	<p>・三番瀬の後背湿地として貴重な干潟域を保全するため、引き続き淡水供給や水路補修、草刈りなどの湿地環境の維持管理を行いました。</p> <p>・毎週日曜・祝日に年間約60回程度、ふだんは入ることのできない行徳鳥獣保護区に立ち入って、野鳥や植物、干潟の生き物などを観察する自然観察会を実施し、行徳湿地の自然環境の価値を多くの方々に理解していただくとともに、豊かな自然環境を自然観察の場として活用しました。</p>			
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

第2節 生態系・鳥類

事業名	事業内容				担当課
4 三番瀬の自然環境の調査 （県予算上の事業名：三番瀬自然環境再生推進事業）	計画内容	平成22年度に実施した三番瀬自然環境総合解析結果を踏まえ、中長期の変動を含めた三番瀬の生態系を引き続き把握するため、前事業計画に引き続き、生物とそれを取り巻く環境に関して、必要な調査を実施します。 （参考）主な調査 1 環境条件 地質・水質・流況 2 生物 底生生物・魚類・鳥類の生息状況			環境生活部 自然保護課
【事業計画における3か年の目標】 ・三番瀬の自然環境の把握	予算（千円）	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		19,157	18,157	16,787	
	決算（千円） （H28見込含む）	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
		16,435	17,979	16,712	
	実施結果 （H28見込含む）	・平成22年度三番瀬自然環境総合解析結果を受けて、平成24年度からの三番瀬自然環境調査計画に基づき必要な調査を実施しました。 平成26年度 「三番瀬鳥類個体数経年調査」「底生生物及び海域環境調査」 平成27年度 「三番瀬鳥類個体数経年調査」「稚魚生息状況調査」 平成28年度 「三番瀬自然環境総合解析」「三番瀬鳥類個体数経年調査」			
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

第2節 生態系・鳥類

事業名	事業内容				担当課
8 生物多様性の回復のための目標生物種の選定	計画内容	<p>生物多様性の回復の度合いを県民に分かりやすく示すため、回復の目安となる生物種（目標生物種）の選定を行う必要があります。</p> <p>このため、三番瀬再生会議で取りまとめた三番瀬再生グランドデザインを踏まえながら、関係者の合意のもとに目標生物種の選定を進め、具体的な再生事業の検討における重要な要素の一つとして取り扱われるよう情報の共有を図っていきます。</p>			環境生活部 自然保護課
<p>【事業計画における3か年の目標】</p> <p>・かつての生物多様性の回復のための目標生物種の選定</p>	予算（千円）	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		—	—	—	
	決算（千円）	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
	(H28 見込含む)	—	—	—	
	実施結果 (H28 見込含む)	<p>・目標生物候補種については、三番瀬再生会議で取りまとめた「三番瀬再生グランドデザイン」に既に記載されているところですが、本計画期間に実施した三番瀬自然環境調査において、これら生物種に関する生息状況等について整理しました。</p>			
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

第3節 漁業

事業名	事業内容				担当課
1 豊かな漁場への改善の取組 （県予算上の事業名：東京湾北部浅海漁場再生支援事業、貧酸素水塊漁業被害防止対策事業）	計画内容	三番瀬漁場の生産力の回復を図るため、平成23,24年度に実施した漁場改善事業の効果を検証し、今後の効果的な事業展開を図る必要があります。 また、三番瀬漁場の生産力を維持・向上させるためには、定期的な漁場のモニタリングや漁場環境保全の取組が重要です。 このため、モニタリング調査を継続し、漁場改善効果を把握するとともに、順応的管理の考え方にに基づき、漁協、地元市及び県が協力して漁場改善に取り組みます。 また、干潟漁場のモニタリング、貝類等を捕食するヒトデやツメタガイの除去、貝類の発生を促す覆砂や海底耕うんなど、漁業者グループによる多様な干潟漁場保全活動の取組を支援し、良好な干潟漁場環境づくりを推進します。			農林水産部水産局 漁業資源課
【事業計画における3か年の目標】 ・漁場改善効果の検証と漁業者グループ・漁協・地元市及び県との協力による漁場改善の推進	予算（千円）	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		2,059	2,067	6,317	
	決算（千円）	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
	(H28 見込含む)	819	1,516	2,106	
	実施結果 (H28 見込含む)	・平成23,24年度に実施した覆砂場所について漁業者と連携したモニタリング（底質調査、生物調査）を実施するとともに、三番瀬漁場再生事業連絡協議会の運営についても支援し、漁場再生事業の計画的かつ効率的な推進を図りました。 ・また、漁業者グループが行った干潟保全活動（覆砂、害敵生物の駆除等）を支援しました。			
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

第3節 漁業

事業名	事業内容				担当課
2 ノリ養殖業・貝類漁業対策 （県予算上の事業名：東京湾漁業緊急増産対策事業、東京湾北部浅海漁場再生支援事業）	計画内容	<p>三番瀬漁場のノリ養殖は、漁場環境が不安定で、疾病が多く発生するなど、厳しい生産状況に置かれています。これまで、漁場特性や海況変化をきめ細かく調べ、適切な養殖管理技術の向上に取り組んできており、今後は技術の普及を図る必要があります。</p> <p>また、三番瀬の貝類漁業は、アサリの冬季減耗や青潮の発生による大量死亡等により、長年にわたり低迷しており、その対策が求められております。</p> <p>このため、これまでの調査で得られた三番瀬漁場に関する知見や既存のモニタリングポストのデータを活用して、適切な情報提供と技術指導等を行い、漁場特性や環境変化に対応したノリ養殖管理の実践に取り組みます。</p> <p>また、アサリの減耗対策として網袋による稚貝育成技術の開発を行います。ホンビノスガイについては、モニタリングにより資源状況を把握し有効利用を推進していきます。ハマグリ種苗の育成技術開発にも取り組んでいきます。</p>			農林水産部水産局 漁業資源課
【事業計画における3か年の目標】 ・漁場特性や環境変化に対応したノリ養殖管理の実践と二枚貝の増産対策の推進	予算（千円）※	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		5,101	4,414	3,981	
	決算（千円）※	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
	(H28 見込含む)	4,953	4,345	3,883	
	実施結果 (H28 見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ノリ養殖管理については、10～12月に2、3回/週の頻度で現場を巡回・指導し、漁場環境に適合した効率的な漁場利用を指導しました。 ・網袋によるアサリの冬季減耗を軽減する技術開発に取り組み、網袋の設置場所は岸側で生残率が高いことがわかりました。 ・ハマグリ人工種苗の育成技術開発に取り組み、水温は33℃、塩分は海水の3分の2程度が好適な飼育条件であることがわかりました。 			
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

※東京内湾全体を対象

第3節 漁業

事業名	事業内容				担当課
3 漁業者と消費者を結ぶ取組の推進 (県予算上の事業名：水産物販売流通消費総合対策事業)	計画内容	三番瀬の漁業を活性化させるため、漁業への幅広い県民の理解が必要です。 このため、県下全域の取組との整合を図りつつ、漁業者と消費者との結びつきを深める三番瀬の漁業に関する取組を推進します。			農林水産部 水産局水産課
【事業計画における3か年の目標】 ・漁業者と消費者を結ぶ地産地消などの取組推進による、漁業の活性化	予算(千円)※	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		4,552	4,484	4,187	
	決算(千円)※ (H28見込含む)	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
		3,585	3,881	3,991	
実施結果 (H28見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業に対する県民の理解を得るための以下の取組を継続しています。 ○魚食普及促進に向け、各種パンフレット等の配布、ホームページ「千葉さかな倶楽部」の運営、県産水産物の販売促進のための取組・PRイベント出展への支援 ○「千葉ブランド水産物」への認定に向けた取組への支援、認定後の認知度拡大のための取組への支援（平成27年度は、「江戸前船橋瞬メスズキ」を新たにブランド認定） ・「築地市場まつり（平成28年5月3日）」において、三番瀬の新たな水産資源である「ホンビノスガイ」の試食販売を実施し、PRしました。 				
評価	概ね達成された・部分的に達成された・ほとんど達成されなかった				

※全県を対象

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容				担当課
3 海老川流域の健全な水循環系の再生 （県予算上の事業名：都市河川再生対策事業（海老川））	計画内容	水と陸とのつながりを踏まえた三番瀬の水環境の回復を図るためには、三番瀬に流入する河川の水環境を再生することが必要です。 このため、海老川及びその流域について、河川流量の増加のための雨水浸透施設設置の啓発に努め雨水浸透対策を促進するほか、緑地の保全などの諸対策を含めた、海老川の健全な水循環系再生のための「海老川流域水循環系再生第三次行動計画」の総合的な施策を促進します。			県土整備部 河川環境課
【事業計画における3か年の目標】 ・海老川流域の健全な水循環系の再生のための総合的な施策の促進	予算（千円）※	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		11,000	11,000	24,000	
	決算（千円）※	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
	(H28 見込含む)	12,428	8,694	22,232 (2月末時点)	
	実施結果 (H28 見込含む)	・海老川流域水循環系再生第三次行動計画の進捗状況の確認や、同計画に基づく総合的な施策の促進のため、海老川流域水循環再生推進協議会を適宜開催しました。 ・公民館や環境イベントで海老川水循環再生に係る啓発ポスターを展示しました。また、海老川流域で開催される海老川市民親水まつり等でパンフレット等の配布を行いました。			
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

※海老川流域を対象

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容				担当課
4 真間川流域の健全な水循環系の再生	計画内容	<p>水と陸とのつながりを踏まえた三番瀬の水環境の回復を図るためには、三番瀬に流入する河川の水環境を再生することが必要です。</p> <p>このため、真間川及びその流域について、河川流量の増加のための雨水浸透施設設置の啓発に努め雨水浸透対策を促進するほか、緑地の保全などの諸対策を含めた、真間川の健全な水循環系の再生のための「真間川流域水循環系再生行動計画」の総合的な施策を促進します。</p>			県土整備部 河川環境課
【事業計画における3か年の目標】 ・真間川流域の健全な水循環系の再生のため総合的な施策の促進	予算（千円）	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		—	—	—	
	決算（千円）	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
	(H28 見込含む)	—	—	—	
実施結果 (H28 見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・真間川流域において、地下水位及び湧水量を調査しました。 ・真間川流域水循環系再生行動計画の進捗状況の確認や、同計画に基づく総合的な施策の促進のため、真間川地域懇談会を年1回開催しました。 				
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容				担当課
6 合併処理浄化槽の普及 （県予算上の事業名：生活排水対策浄化槽推進事業）	計画内容	生活排水等からの汚濁負荷量を削減するため、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換、及び窒素・りん処理が可能な高度処理型浄化槽の一層の普及促進等を図る必要があります。 このため、合併処理浄化槽への転換の促進に重点を置くとともに、より高性能な浄化槽の普及が図られるよう、市町村が実施する浄化槽の設置促進事業に対する助成を行います。			環境生活部 水質保全課
【事業計画における3か年の目標】 ・東京湾総量削減計画の推進による、東京湾に流入する化学的酸素要求量(COD)、窒素、りんの負荷量の削減	予算（千円）※	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		300,000	300,000	300,000	
	決算（千円）※	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
	(H28 見込含む)	201,534	169,768	200,000	
	実施結果 (H28 見込含む)	・市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対し、補助金の交付を行いました。 『H26 助成実績：設置補助 1,123 基（転換補助 856 基）』 『H27 助成実績：設置補助 970 基（転換補助 692 基）』 『H28 助成実績：設置補助 905 基（転換補助 640 基）』			
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

※全县を対象

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容				担当課
7 産業排水対策 （県予算上の事業名：特定事業場等排水監視事業）	計画内容	東京湾総量削減計画に基づく水質総量規制等により、産業排水からの汚濁負荷量を削減する必要があります。 この水質総量規制により、段階的に汚濁負荷量を削減するとともに、関連事業場に対して汚濁防止の徹底を求め、事業場への立入検査等により規制基準の遵守状況を把握し、必要に応じて処理施設の改善、設置等の指導を行います。			環境生活部 水質保全課
【事業計画における3か年の目標】 ・東京湾総量削減計画の推進による、東京湾に流入する化学的酸素要求量(COD)、窒素、りんの負荷量の削減	予算（千円）※	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		21,462	23,513	20,957	
	決算（千円）※ （H28見込含む）	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
	実施結果 （H28見込含む）	・水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対する立入検査を行い、工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策に努めました。 『H26 延立入検査数：936件（採水等立入759件、構造立入177件）』 『H27 延立入検査数：889件（採水等立入720件、構造立入169件）』 『H28 延立入検査数：968件（採水等立入813件、構造立入155件）』			
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			

※全县（政令市を除く）を対象

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容				担当課
8 流域県民に対する啓発 （県予算上の事業名：東京湾の総量削減対策事業）	計画内容	河川及び東京湾の水質改善について、広く流域の住民や飲食店等の小規模事業者を対象として啓発活動を行い、生活排水及び産業排水に係る対策の自主的な取組の普及促進を図る必要があります。 このため、リーフレット、ホームページなどの各種媒体を用いて広報・啓発活動を行います。			環境生活部 水質保全課
【事業計画における3か年の目標】 ・東京湾総量削減計画の推進による、東京湾に流入する化学的酸素要求量(COD)、窒素、リンの負荷量の削減	予算（千円）※	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		2,430	2,424	1,468	
	決算（千円）※ （H28見込含む）	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
		2,160	2,374	0	
	実施結果 （H28見込含む）	・幕張メッセで開催された「エコメッセ2014inちば」「エコメッセ2015inちば」「エコメッセ2016inちば」に出展し（来場者数：H26年約12,000人、H27年約12,000人、H28年約8,500人）、「東京湾のいきもの展示」や「貝類による水質浄化実験」等を行うことによって、子どもたちを含む県民の方の水質改善に対する意識の高揚を図りました。 ・新たな東京湾総量削減計画の策定に向けて、東京湾の河川流域ごとの汚濁負荷量について調査、審議会への諮問、国への協議等を行いました。			
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

※全県を対象

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容				担当課
9 下水道の整備 （県予算上の事業名：江戸川左岸流域下水道事業）	計画内容	河川及び東京湾へ流入する生活排水等の汚濁負荷量を削減するため、下水道の整備、普及により、未処理の生活排水等が三番瀬を含む東京湾に流入することを防ぐ必要があります。 このため、関連市の実施する公共下水道の整備と連携を図りながら、計画的な施設整備に取り組みます。			県土整備部 都市整備局 下水道課
【事業計画における3か年の目標】 ・江戸川左岸流域下水道整備の推進	予算（千円）※	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		8,611,227	9,803,508	9,032,088	
	決算（千円）※ （H28見込含む）	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
		6,082,659	8,056,999	7,905,030	
	実施結果 （H28見込含む）	・松戸幹線・市川幹線及び江戸川第1終末処理場の水処理第1系列等の工事を実施しました。 ・市川幹線については、平成27年9月に工事が完了し、11月から供用を開始しています。 ・松戸幹線については、平成28年8月に工事が完了し、9月から供用を開始しています。			
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

※東京湾を対象

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容				担当課
10 青潮関連情報発信事業	計画内容	<p>春から秋に東京湾で発生する「青潮」は、三番瀬の水生生物の生息に大きな影響があることから、青潮発生時には状況を的確に把握し、情報提供していく必要があります。</p> <p>このため、東京湾に青潮が発生した場合に、水質調査等を実施して範囲や程度を確認し、迅速に関係機関に情報提供を行います。</p>			環境生活部 水質保全課
<p>【事業計画における3か年の目標】</p> <p>・青潮発生状況の情報発信</p>	予算（千円）	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		—	—	—	
	決算（千円） (H28 見込含む)	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
		—	—	—	
	実施結果 (H28 見込含む)	<p>・26年度は、6月6日～6月10日(千葉中央港～市川港沖)、8月27日～9月3日(千葉中央港及び花見川河口沖～市川港沖)の2回、27年度は、5月30日(千葉中央港、稲毛～茜浜、船橋港～市川港沖)、6月20日～6月22日(千葉中央港、稲毛～茜浜、船橋～市川)、8月10日～8月13日(千葉中央港、千葉新港、船橋航路、市川航路東側)、8月24日～9月1日(浦安沿岸～市原(養老川河口))、9月26日～9月30日(千葉中央港～船橋港)の5回、28年度は、6月14日～6月15日(千葉中央港、検見川～幕張、海老川河口)、8月29日～8月31日(千葉中央港、船橋航路、猫実川河口(一部三番瀬漁場内))の2回青潮の発生を確認し、県漁業資源課、海上保安庁等の関係機関に情報提供を行いました。</p>			
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容				担当課
1.1 貧酸素水塊情報の高度化 （県予算上の事業名：貧酸素水塊漁業被害防止対策事業）	計画内容	貧酸素水塊による漁業への影響を軽減するためには、的確な貧酸素水塊情報を共有し、さらに、その対策を進めていく必要があります。 このため、漁業者と共同調査を継続し、貧酸素水塊の沿岸浅海域への波及予測システムを運用して高精度な情報を提供するとともに、東京湾調査・指導船「ふさなみ」を運航して貧酸素水塊が水生生物の消長に与える影響を調査し、影響の少ない漁場の有効利用を推進します。			農林水産部水産局 漁業資源課
【事業計画における3か年の目標】 ・高精度な貧酸素水塊情報の提供と浅海域漁場の有効利用の推進	予算（千円）※	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		4,807	4,769	4,882	
	決算（千円）※	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
	(H28 見込含む)	4,694	4,744	4,608	
	実施結果 (H28 見込含む)	・貧酸素水塊分布予測システムを運用し、高精度な情報を提供しました。 ・東京湾調査・指導船「ふさなみ」を運航して、貧酸素水塊の影響調査を実施しました。 ・貧酸素水塊分布予測システムの有効活用による漁場特性の総合的な検討のため、底質分析結果等から底生生物の生息可能水域を推定し図化するGISシステムを開発しました。			
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

※東京内湾全域を対象

第5節 海と陸との連続性・護岸

事業名	事業内容				担当課
1 市川市塩浜護岸改修事業 （県予算上の事業名：海岸基盤整備事業（市川海岸））	計画内容	塩浜2丁目護岸は、これまでに、老朽化の著しい900m区間の護岸改修を先行して整備を進め、平成25年度に完了しました。引き続き、残りの200m区間について、背後地のまちづくり計画、海と陸との自然な連続性に配慮しつつ、地域住民の利用や生態系に配慮した高潮防護の護岸改修を行います。 なお、塩浜3丁目護岸については、2丁目護岸改修後、改修を行う予定です。			県土整備部 河川整備課
【事業計画における3か年の目標】 ・市川市塩浜護岸について、安全かつ生態系に配慮した護岸改修の推進	予算（千円）	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		140,855	145,855	206,780	
	決算（千円） （H28見込含む）	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
		66,605	171,516	187,482	
	実施結果 （H28見込含む）	・平成26年度に、背後地の土地所有者である市川市や護岸整備懇談会等の意見を踏まえて、護岸の位置や構造を決定し、平成27年度から、護岸改修工事に着手しました。 ・また、護岸改修工事による環境影響を評価するため、地形、底質、生物等に係る検証基準を作成し、モニタリング調査を実施しました。			
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

第5節 海と陸との連続性・護岸

事業名	事業内容				担当課
2 護岸の安全確保の取組	計画内容	護岸改修計画のある区域以外においても、県民の生命・財産を守るために護岸の安全性を確保することが重要です。 そのため、三番瀬において県が管理する護岸を適切に維持管理します。			県土整備部 河川環境課 港湾課
【事業計画における3か年の目標】 ・護岸の安全確保に向けた具体的な取組の実施	予算（千円）	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		—	—	—	
	決算（千円）	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
	(H28 見込含む)	—	—	—	
実施結果 (H28 見込含む)	・三番瀬における海岸保全区域内及び県が管理する港湾区域内の護岸を巡視・点検する等、適切に維持管理を行いました。				
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

第5節 海と陸との連続性・護岸

事業名	事業内容				担当課
3 自然再生（湿地再生）事業	計画内容	<p>三番瀬では、海と陸との自然な連続性の回復や、人が三番瀬とふれあい・学ぶ場として、湿地の復元等、自然再生の実現を図ることが求められています。</p> <p>塩浜2丁目における自然再生（湿地再生）については、課題を整理するとともに、市川市塩浜護岸改修事業や市川市のまちづくり、市民が海と親しむための場の計画等と調整を図っていきます。</p>			環境生活部 環境政策課
【事業計画における3か年の目標】 ・自然再生（湿地再生）の実現に向けた取組	予算（千円）	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		—	—	—	
	決算（千円）	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
	(H28 見込含む)	—	—	—	
実施結果 (H28 見込含む)	<p>・平成26年3月に市川市が「塩浜地区まちづくり基本計画」の見直しを行い、従来、「人が三番瀬とふれあい・学ぶ場」として、湿地の復元等、自然再生の実現を図ることを計画していた土地は、当該用途として利用されないこととなり、湿地再生は困難となりました。</p>				
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

第6節 三番瀬を活かしたまちづくり

事業名	事業内容				担当課
1 三番瀬を活かしたまちづくりの促進	計画内容	<p>三番瀬周辺区域においては、三番瀬の再生・保全や景観等に配慮した、三番瀬にふさわしいまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p>このため、まちづくりの主体である地元市との情報交換会等を通じ、必要に応じ助言を行う等、三番瀬を活かしたまちづくりを支援していきます。</p>			環境生活部 環境政策課 県土整備部 関係各課
【事業計画における3か年の目標】 ・三番瀬周辺区域におけるまちづくりに対する支援	予算（千円）	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		—	—	—	
	決算（千円）	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
	(H28 見込含む)	—	—	—	
実施結果 (H28 見込含む)	<p>・三番瀬周辺区域におけるまちづくりに関して、具体的な事業実施の進展がなかったことから、特に助言を行った事項はありませんでしたが、地元市との情報交換会等を通じ、情報共有を図りました。</p>				
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

第7節 海や浜辺の利用

事業名	事業内容				担当課
5 ルールづくりの取組	計画内容	<p>将来にわたって人と自然がふれあい、海の恵みを育む三番瀬であるためには、生態系や持続可能な漁業に配慮した、賢明な利用に向けたルールづくりが重要です。</p> <p>このため、関係機関と意見交換を行いながら、三番瀬の利用に係る施設等の情報を収集するとともに、必要に応じて、当該施設周辺の海や浜辺の利用に係るルールづくりの調整等を行います。</p>			環境生活部 環境政策課
<p>【事業計画における3か年の目標】</p> <p>・三番瀬の海や浜辺の賢明な利用に向けた調整等</p>	予算（千円）	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		—	—	—	
	決算（千円）	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
	(H28 見込含む)	—	—	—	
	実施結果 (H28 見込含む)	<p>・関係機関から三番瀬の利用に係る施設等の情報を収集しました。</p>			
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			

第8節 環境学習・教育

事業名	事業内容				担当課
<p>1 環境学習・教育事業 (県予算上の事業名： H26 環境学習基本方針推進事業、県民環境講座、情報啓発事業、エコスクールちばコンテスト H27 環境保全活動支援事業、環境教育推進事業 H28 環境学習・環境保全活動促進事業、環境教育推進事業)</p>	<p>計画内容</p>	<p>地球温暖化や生物多様性といった環境問題の改善や三番瀬再生への関心を高めるには、県民一人ひとりが環境に対する意識を持ち、ライフスタイルを見直すことが必要であることから、その取組として環境学習を推進します。 このため、千葉県環境学習基本方針に基づき、県民、学校、事業者、行政など環境学習を推進する各主体が連携して、環境学習を行う体制を整備し、以下の取組を進めます。 (1) 千葉県環境学習基本方針の見直し (2) 環境学習を担う人材育成のシステムづくり (3) 環境学習のための場の提供 また、千葉県学校版環境マネジメントシステムに基づき、学校、地域の実態を生かした環境教育を推進します。</p>			<p>環境生活部 H26 環境政策課 H27 循環型社会推進課 教育庁 教育振興部 指導課 文化財課</p>
<p>【事業計画における3か年の目標】 ・環境学習・教育の実施</p>	<p>予算(千円)※</p>	<p>H26 予算</p>	<p>H27 予算</p>	<p>H28 予算</p>	
		<p>12,774</p>	<p>11,792</p>	<p>11,142</p>	
	<p>決算(千円)※</p>	<p>H26 決算</p>	<p>H27 決算</p>	<p>H28 決算</p>	
	<p>(H28 見込含む)</p>	<p>6,794</p>	<p>8,743</p>	<p>9,859</p>	
<p>実施結果 (H28 見込含む)</p>	<p>・平成24年10月1日に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」の改正法である「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」が施行され、都道府県は、「環境教育等の推進に関する方針、計画等」を作成することとなっていたところ、改正法では、「環境教育等の推進に関する行動計画」を作成することとなりました。 県では、千葉県環境学習基本方針を、改正法に基づく県の行動計画として位置付けていますが、協働取組の推進など改正法の内容に即した見直しが必要になっていることから、平成31年度に予定している千葉県環境基本計画の改訂に合わせて、必要な見直しを行う予定です。 ・環境学習の指導者を養成するための講座を開催し、環境学習を担う人材育成のシス</p>				

事業名	事業内容		担当課
		テムづくりに取り組みました。 ・環境研究センター及び中央博物館等では、環境に関連するイベントやシンポジウムを開催しました。また、環境に関する観察会や公開講座を実施しました。 ・千葉県学校版環境マネジメントシステムを活用し、環境教育の推進を目指すための「エコスクールちばコンテスト」を開催しました。	
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった	

※全県を対象

第8節 環境学習・教育

事業名	事業内容				担当課
2 ビオトープネットワークの強化	計画内容	<p>三番瀬の再生には、流域を含めた住民の活動が必要であり、水循環や生物・生態系を通じて三番瀬を身近に感ずる体験型の環境学習が必要です。</p> <p>このため、三番瀬流入河川流域4市の学校や公園等について、ビオトープの普及啓発やビオトープ設置者間の情報交換を進めます。</p>			環境生活部 自然保護課
<p>【事業計画における3か年の目標】</p> <p>・学校や公園等を中心としたビオトープネットワークの強化</p>	予算（千円）	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		—	—	—	
	決算（千円）	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
	(H28 見込含む)	—	—	—	
	実施結果 (H28 見込含む)	<p>・平成26, 27, 28年度と市川市でビオトープ実地講座を開催し、ビオトープの考え方・作り方や管理上の問題の解決方法などについて啓発に努めました。</p>			
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

第9節 維持・管理

事業名	事業内容				担当課
1 三番瀬再生・保全活動の支援	計画内容	<p>三番瀬の再生・保全には息の長い取組が必要であり、関係市や地域住民により行われるクリーンアップ等の維持管理活動をはじめとする保全活動や再生のための事業により多くの地域住民・県民が参加して取り組んでいく必要があります。</p> <p>このため、市民活動団体が実施する、三番瀬の再生・保全にかかる活動を支援します。</p>			環境生活部 環境政策課
【事業計画における3か年の目標】 ・三番瀬再生・保全にかかる市民活動の支援	予算（千円）	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		—	—	—	
	決算（千円）	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
	(H28 見込む)	—	—	—	
実施結果 (H28 見込む)	<p>・日の出階段護岸のごみを拾う浦安三番瀬クリーンアップ大作戦や御菜浦・三番瀬ふなばし港まつりなどを後援しました。</p>				
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

第9節 維持・管理

事業名	事業内容				担当課
2 三番瀬自然環境データベースの更新 （県予算上の事業名：三番瀬自然環境再生推進事業）	計画内容	三番瀬の再生に当たっては、三番瀬の環境の現況や推移を的確に把握するとともに、再生事業の実施に係る順応的な管理を行う必要があります。 このため、逐次、自然環境に関する調査結果データの追加を行うなど更新作業を行います。 データベースの活用により、三番瀬の自然環境に関する評価や再生事業に係る順応的な管理の検討を効率的に行うことができます。			環境生活部 自然保護課
【事業計画における3か年の目標】 ・自然環境データベースの更新	予算（千円）	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		843	843	843	
	決算（千円）	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
	(H28 見込含む)	809	799	792	
	実施結果 (H28 見込含む)	・平成25～27年度に実施した三番瀬自然環境調査の結果をデータベースに追加しました。			
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

第9節 維持・管理

事業名	事業内容				担当課
3 三番瀬自然環境調査に対する支援	計画内容	三番瀬の再生には、多くの県民がいろいろな形で参加できる必要があります。 このため、自然環境調査を主体的に実施するNPOなどに対し、モニタリングマニュアルを提供し、調査器具（底生生物調査用器具一式）を貸し出すこと等により、県民の三番瀬の自然環境への理解がより深まるよう支援します。			環境生活部 自然保護課
【事業計画における3か年の目標】 ・県民参加による自然環境調査の支援	予算（千円）	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		—	—	—	
	決算（千円）	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
	(H28 見込含む)	—	—	—	
実施結果 (H28 見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページにおいて、モニタリングマニュアルを引き続き提供しました。 ・また、三番瀬の自然環境調査を主体的に実施するNPOなどに対し、調査器具を貸し出す事業を実施しました。 ・計画期間において、調査器具の貸し出しの希望はありませんでした。 				
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

事業名	事業内容				担当課
1 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定	<p>計画内容</p> <p>三番瀬について、「東京湾の奥部に残された貴重な干潟・浅海域であり、自然環境の再生・保全と地域住民が親しめる海の再生を図ることが重要である」との認識は、県民、地域住民、漁業関係者、環境保護団体、専門家、国、県、市等の関係者が共有しているものです。</p> <p>しかし、三番瀬の再生・保全・利用に関しては様々な意見や考え方があることから、こうした意見等について合意が形成されることが重要です。</p> <p>このため、広報や三番瀬ミーティング等を活用し、様々な意見等の把握に努めながら、条例化についての方向性を検討します。</p>				環境生活部 環境政策課
【事業計画における3か年の目標】 ・条例化についての方向性の検討	予算（千円）	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		—	—	—	
	決算（千円） (H28 見込含む)	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
		—	—	—	
	実施結果 (H28 見込含む)	<p>・三番瀬の再生・保全・利用について、広報や三番瀬ミーティング等を活用し、情報発信や様々な意見等の把握に努めました。</p>			
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

事業名	事業内容				担当課
2 ラムサール条約への登録促進	計画内容	<p>三番瀬は、ラムサール条約の「国際的に重要な湿地の基準」のうち水鳥等に関する基準を満たしていることが確認されている国際的な価値を有する地域です。</p> <p>また、ラムサール条約が掲げる「賢明な利用」の趣旨は、三番瀬の再生・保全に取り組む上での土台になります。</p> <p>このような国際的な価値を持つ三番瀬が行徳湿地等の関連地とともにラムサール条約に登録されることは、息の長い再生・保全の取組を継続的に進めていくための関係者の合意のシンボルとなるものであり、また、未来の世代につなげるメッセージとしても有効です。</p> <p>このため、地元関係者との合意のもとでのラムサール条約への登録に向けて、地元関係者との調整を進めます。</p>			環境生活部 自然保護課
<p>【事業計画における3か年の目標】</p> <p>・三番瀬のラムサール条約への登録について関係者の合意形成</p>	予算（千円）	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		—	—	—	
	決算（千円）	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
	(H28 見込含む)	—	—	—	
	実施結果 (H28 見込含む)	<p>・漁業関係者等、地元関係者との意見交換を行いました。登録に向けた合意は得られませんでした。</p> <p>(実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度3回（船橋市漁協1回、市川市行徳漁協1回、南行徳漁協1回） ・平成27年度7回（船橋市漁協1回、市川市行徳漁協1回、南行徳漁協1回、船橋市1回、市川市1回、浦安市1回、習志野市1回） ・平成28年度7回（同上） 			
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

三番瀬再生計画（第3次事業計画）[計画期間：平成26～28年度]事業評価票

第11節 広報

事業名	事業内容				担当課
1 三番瀬に関する広報 （県予算上の事業名：三番瀬ライブカメラ設置・運用事業）	計画内容	三番瀬の再生・保全を進めるためには、地域住民の三番瀬の再生への関心・理解を深めていくことが重要です。 このため、インターネット等を活用し、これまでの事業で決定した三番瀬再生標語等を活用しながら親しみやすくわかりやすい広報を行う等、以下について取り組みます。 (1) 県ホームページによる、わかりやすい情報発信 (2) 三番瀬関連パンフレットの作成及び配布 (3) 三番瀬再生標語・マスコットキャラクター等の広報への活用			環境生活部 環境政策課
【事業計画における3か年の目標】 ・三番瀬再生・保全のための広報の実施	予算（千円）	H26 予算	H27 予算	H28 予算	
		771	335	—	
	決算（千円） (H28 見込含む)	H26 決算	H27 決算	H28 決算	
		515	215	—	
実施結果 (H28 見込含む)	・県ホームページを随時更新し、各種情報等を発信しました。 ・平成26年度にパンフレットを作成し、エコメッセ in ちば等で配布するなど、三番瀬の魅力を発信しました。 ・県民の関心・理解を深めるためにふなばし三番瀬海浜公園に設置した三番瀬ライブカメラについて、適正な維持・管理を実施しました。なお、三番瀬ライブカメラは老朽化等に伴い、平成27年11月30日をもって終了となりました。 ・ふなばし三番瀬海浜公園内に開設される新しい環境学習施設に係る展示物の監修等について、協力しました。				
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				

第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組

事業名	事業内容		担当課
<p>1 国、関係自治体の広域的な取組 (県予算上の事業名：東京湾の総量削減対策事業、九都県市首脳会議（水質改善専門部会）対応事業)</p>	<p>計画内容</p>	<p>東京湾では、河川等を通じてもたらされる汚濁負荷による富栄養化などにより、赤潮や青潮が発生するなど、湾全体の問題となっています。</p> <p>このため、東京湾の再生には、汚濁負荷量の削減による流入河川の水質改善をはじめとする様々な対策が必要であり、これまで以上に河川流域や東京湾周辺の自治体と連携し、広域的な取組を行います。</p> <p>(1) 東京湾総量削減計画の推進</p> <p>一都三県が連携し、水質汚濁防止法に基づき、策定した東京湾総量削減計画により、化学的酸素要求量(COD)、窒素、リンの負荷量の削減を進めていきます。</p> <p>(2) 九都県市首脳会議による取組</p> <p>九都県市首脳会議の水質改善専門部会では、これまで、国の環境関連の法整備にさきがけて、東京湾の富栄養化防止対策等を実施してきたところですが、引き続き、東京湾の必要な水質改善対策に取り組んでいきます。</p> <p>(3) 東京湾岸自治体環境保全会議による取組</p> <p>東京湾岸自治体（1都2県16市1町6特別区）では、東京湾の水質改善等を図ることを目的に、研修会や湾岸住民への環境保全に係る啓発・イベントなどを実施します。</p> <p>また、東京湾岸自治体を媒体としたネットワークの活用により、広域的な環境保全への取組や水質情報の収集等を行います。</p> <p>(4) 東京湾再生のための行動計画（第二期）との連携</p> <p>国土交通省等の関係省庁や関係都県市において策定された行動計画に基づき、陸域における汚濁負荷削減策や海域における環境改善対策等を実施します。</p>	<p>環境生活部 環境政策課 水質保全課</p>

【事業計画における3か年の目標】 ・三番瀬再生に資する東京湾の再生のための広域的な取組	予算（千円）	H26 予算	H27 予算	H28 予算
		2,430(再掲)	2,553(再掲含む)	1,468（再掲）
	決算（千円） (H28 見込含む)	H26 決算	H27 決算	H28 決算
		2,160(再掲)	2,414（再掲含む）	0（再掲）
	実施結果 (H28 見込含む)	<p>・第7次東京湾総量削減計画に基づき、化学的酸素要求量（COD）、窒素、リンの負荷量の削減に取り組むとともに、第8次総量削減計画策定に向けて、東京湾流域の汚濁負荷等の検討、審議会への諮問、国への協議等を行いました。</p> <p>・九都県市首脳会議の水質改善専門部会において、ワーキンググループ会議及び部会を開催し、毎年「東京湾底質調査結果」を取りまとめ、東京湾の富栄養化対策・底質改善対策についての検討等を行いました。</p> <p>・東京湾岸自治体環境保全会議では、各自自治体の実施した水質調査結果に基づき、毎年「東京湾水質調査報告書」を取りまとめ、下水道整備や生活排水対策の諸施策など水質浄化対策の推進について、国へ要請を行いました。</p> <p>・東京湾再生推進会議、九都県市、東京湾岸自治体環境保全会議等が協働して「東京湾環境一斉調査」を行いました。また、東京湾の再生につながるイベントに対し後援を行い、流域住民の東京湾再生への関心の醸成を図りました。</p>		
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった		

4. 三番瀬再生計画（基本計画）策定からこれまでの取組状況と今後の方向性について

県では、平成18年12月に「三番瀬再生計画（基本計画）」を策定し、以下の5つの目標を掲げています。

- 生物多様性の回復
- 海と陸との連続性の回復
- 環境の持続性及び回復力の確保
- 漁場の生産力の回復
- 人と自然とのふれあいの確保

これらの目標の実現に向け、これまで「三番瀬再生計画（事業計画）」【平成18年度～22年度】、「三番瀬再生計画（新事業計画）」【平成23年度～25年度】、「三番瀬再生計画（第3次事業計画）」【平成26年度～28年度】を策定し、具体的な事業を実施してきました。

この間、順調に進んでいる事業や、慎重に検討していく必要がある事業など、事業の進捗状況に差異が生じていることから、第3次事業計画には、「計画終了時の平成28年度末には、三番瀬再生計画を策定してから10年を経過することも踏まえ、三番瀬に特化した取組に一定の目処をつけ、以降は県がそれぞれの分野で行う施策の中で対応することについて、検討していきます。」との文言が記載されています。

平成28年度は、第3次事業計画の最終年度に当たることから、全29事業について基本計画策定からの11年間の取組結果や現状と課題を把握し、今後の方向性や事業の必要性等を検討しました。その結果、27事業は継続とし、「干潟的環境（干出域等）の形成等」及び「自然再生（湿地再生）事業」の2事業については、終了することとしました。

継続する27事業については、57ページ以降に記載の「現状と課題」を踏まえ、「今後の方向性」に基づき、県がそれぞれの分野で行う施策の中で、引き続き三番瀬の再生・保全に向けて取り組んでいきます。

三番瀬再生計画各事業計画の今後の方向性及び事業評価一覧

節番号	第3次事業計画における事業名 (担当課)	今後の方向性	事業計画における事業名 新事業計画における事業名	事業計画 (H18～22)	新事業計画 (H23～25)	第3次事業計画 (H26～28)
1節	①干潟的環境(干出域等)の形成等 (環境生活部環境政策課)	終了	干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験 干潟的環境(干出域等)の形成等	○	○	○
2節	②行徳湿地の保全と利用 (環境生活部自然保護課)	継続	行徳湿地再整備事業 行徳湿地再整備事業	○	◎	◎
	③三番瀬の自然環境の調査 (環境生活部自然保護課)	継続	三番瀬自然環境調査事業 三番瀬自然環境調査事業	◎	○	◎
	④生物多様性の回復のための目標生物種の選定 (環境生活部自然保護課)	継続	生物多様性の回復のための目標生物調査事業 生物多様性の回復のための目標生物調査事業	○	○	○
3節	⑤豊かな漁場への改善の取組 (農林水産部水産局漁業資源課)	継続	豊かな漁場への改善方法の検討 豊かな漁場への改善の取組	◎	◎	◎
	⑥リ養殖業・貝類漁業対策 (農林水産部水産局漁業資源課)	継続	リ養殖管理技術の改善 リ養殖対策	○	◎	◎
			アサリ生産対策 貝類漁業対策	○	◎	
⑦漁業者と消費者を結ぶ取組の推進 (農林水産部水産局水産課)	継続	漁業者と消費者を結ぶ取組 漁業者と消費者を結ぶ取組の推進	○	◎	◎	
4節	⑧海老川流域の健全な水循環系の再生 (県土整備部河川環境課)	継続	海老川流域等の自然な水循環系の再生(海老川) 海老川流域の健全な水循環系の再生	○	◎	○
	⑨真間川流域の健全な水循環系の再生 (県土整備部河川環境課)	継続	海老川流域等の自然な水循環系の再生(真間川) 真間川流域の健全な水循環系の再生	◎	◎	○
	⑩合併処理浄化槽の普及 (環境生活部水質保全課)	継続	合併処理浄化槽の普及 合併処理浄化槽の普及	◎	◎	◎
	⑪産業排水対策 (環境生活部水質保全課)	継続	産業排水対策 産業排水対策	◎	◎	◎
	⑫流域県民に対する啓発 (環境生活部水質保全課)	継続	流域県民に対する啓発 流域県民に対する啓発	◎	◎	◎
	⑬下水道の整備 (県土整備部都市整備局下水道課)	継続	江戸川左岸流域下水道事業 下水道の整備と高度処理水の導水	◎	◎	◎
	⑭青潮関連情報発信事業 (環境生活部水質保全課)	継続	青潮関連情報発信事業 青潮関連情報発信事業	◎	◎	◎
	⑮貧酸素水塊情報の高度化 (農林水産部水産局漁業資源課)	継続	青潮関連情報発信事業 貧酸素水塊情報の高度化	◎	◎	◎
	5節	⑯市川市塩浜護岸改修事業 (県土整備部河川整備課)	継続	市川市塩浜護岸改修事業 市川市塩浜護岸改修事業	◎	◎
⑰護岸の安全確保の取組 (県土整備部河川環境課・港湾課)		継続	護岸の安全確保の取組 護岸の安全確保の取組	◎	◎	◎
⑱自然再生(湿地再生)事業 (環境生活部環境政策課)		終了	自然再生(湿地再生)事業 自然再生(湿地再生)事業	●	○	●
6節	⑲三番瀬を活かしたまちづくりの促進 (環境生活部環境政策課、県土整備部関係各課)	継続	三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりの取組 三番瀬周辺区域におけるまちづくりに対する支援	◎	○	○
7節	⑳ルールづくりの取組 (環境生活部環境政策課)	継続	ルールづくりの取組 ルールづくりの取組	○	●	●
8節	㉑環境学習・教育事業 (環境生活部循環型社会推進課、 教育庁教育振興部指導課・文化財課)	継続	環境学習・教育事業 環境学習・教育事業	○	◎	◎
			⑳ビオトープネットワークの強化 (環境生活部自然保護課)	継続	ビオトープネットワーク事業(9節) ビオトープネットワーク事業(9節)	●
9節	㉒三番瀬再生・保全活動の支援 (環境生活部環境政策課)	継続	三番瀬の維持・管理活動の支援 三番瀬の維持・管理活動の支援	○	●	○
	㉓三番瀬自然環境データベースの更新 (環境生活部自然保護課)	継続	三番瀬自然環境データベース構築事業 三番瀬自然環境データベース事業	◎	◎	◎
	㉔三番瀬自然環境調査に対する支援 (環境生活部自然保護課)	継続	三番瀬自然環境合同調査実施事業 三番瀬自然環境調査支援事業	◎	○	◎
10節	㉕三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定 (環境生活部環境政策課)	継続	三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定	●	●	●
	㉖ラムサール条約への登録促進 (環境生活部自然保護課)	継続	ラムサール条約への登録促進 ラムサール条約への登録促進	●	●	●
11節	㉗三番瀬に関する広報 (環境生活部環境政策課)	継続	インターネットなどによる情報発信 インターネットなどによる情報発信	◎	◎	
			広域拠点活用事業 三番瀬魅力発信事業	◎	○	○
			三番瀬再生の広報に係る標語・図案等の検討 三番瀬再生標語等普及事業	◎	◎	
12節	㉘国、関係自治体の広域的な取組 (環境生活部環境政策課・水質保全課)	継続	国、関係自治体等との連携による広域的な取組 国、関係自治体の広域的な取組	◎	◎	◎

※再掲事業の記載は省略

各事業の評価方法 (事業の進捗状況の目安)
 ◎ 概ね達成された・・・目標に対し、概ね70%超達成
 ○ 部分的に達成された・・・概ね30～70%達成
 ● ほとんど達成されなかった・・・概ね30%未満

千葉県三番瀬再生計画（基本計画）策定からこれまでの取組状況と今後の方向性

第1節 干潟・浅海域

第3次事業計画事業名	① 干潟的環境（干出域等）の形成等	
担当課	環境生活部環境政策課	
基本計画の目標 （第1節）	水循環を健全化し、河川等からの土砂供給を回復させ、多様な塩分濃度を有する汽水的な環境を創出し、海と陸との自然のつながる場所を増やし、生物種と環境の多様性の回復を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「水循環の健全化」・「河川等からの土砂供給の回復」・「多様な塩分濃度を有する汽水的な環境の創出」について</p> <p>・三番瀬は、埋立てによる後背湿地の消失や干潟の減少等により、自然環境の単調化が進んでおり、また、人と海とのふれあいも限られたものとなっていたことから、三番瀬の多様な自然環境を取り戻すためには、土砂供給の回復や汽水的な環境の創出等、干潟・浅海域の再生を図ることが重要と考え、自然のメカニズムによる土砂供給の課題整理・検討を行いました。また、淡水導入に関する試験について必要な調査・検討を行いました。淡水導入は導入水量の確保や漁場への影響等から、実施は困難であるとわかりました。</p> <p>○「海と陸との自然のつながる場所の増加」・「生物種と環境の多様性の回復」について</p> <p>・自然のメカニズムによる干潟的環境の形成は難しいため、人為的土砂供給による干潟的環境再生に関する事例の収集や現況の把握、課題の整理を行い、試験の場所や規模、方法・安定性等の検討を行いました。22年度に干潟的環境形成試験を市川市塩浜2丁目地先において実施し、砂の移動や生物の加入状況などについて検証・評価を行いました。平成26年度には、干潟的環境（干出域等）の形成の実現性や方法等について検討するため、これまで実施してきた試験の成果等を活用し、干潟の構造や自然環境への影響及び整備費用等の観点から、複数案の比較検討を行いました。その結果、干潟について、人が海と触れ合える親水性は一定の効果が認められるが、三番瀬全体の自然環境再生の効果は限定的であることなどが明らかになりました。</p>	
今後の方向性	終了	<p>・市川市塩浜2丁目地先の干潟的環境の形成については、親水性は一定の効果が認められるものの、三番瀬全体の自然環境再生への効果は限定的であり、また、多額の整備費や管理費を要することなどが明らかになったため、県事業としての実現性は低いと判断し、県事業としての検討は終了します。</p>

第2節 生態系・鳥類

第3次事業計画事業名	② 行徳湿地の保全と利用	
担当課	環境生活部自然保護課	
基本計画の目標 (第2節)	現在残る干潟的環境を保全し、さらに多様な環境の復元を目指すとともに、行徳湿地や河川等と三番瀬の連続したつながりの回復を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「現在残る干潟環境の保全」・「多様な環境の復元」・「行徳湿地や河川等と三番瀬の連続したつながりの回復」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行徳内陸性湿地は、埋立工事により失われつつあった野鳥の生息地を確保するため、東京湾最奥部の貴重な汽水性干潟環境として残されることとなり、昭和45年から50年にかけて人工的に造成されたものであり、これまで40年近くにわたり様々な形で手を加えながら、県として保全を図ってきたところです。三番瀬再生計画のこれまでの計画期間においては、湿地と丸浜川を隔てる導流堤が老朽化により崩壊する危険性が生じたことから、主としてこれを回避するための改修工事を緊急的に行いました。改修工事の実施にあたっては、丸浜川側は押さえ盛土を行い、湿地側は袋詰め捨て石を設置するなど、自然環境への改変が極力少ない方法を選択しました。 ・また、三番瀬の後背湿地として貴重な干潟域を保全するため、継続して淡水供給や湿地環境の維持管理を実施してきています。 ・平成26年3月に「行徳内陸性湿地再整備検討協議会」により「行徳湿地の将来像」がとりまとめられたことから、今後はこの考え方を踏まえ、引き続き湿地の保全に努めていくとともに、湿地環境の改善や利用の促進を図っていく必要があります。 	
今後の方向性	継続	千葉県環境基本計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬の後背湿地として貴重な干潟域を保全するため、引き続き淡水供給や水路補修、草刈りなどの湿地環境の維持管理を実施していきます。 ・「行徳湿地の将来像」に示された具体的な整備手法について検討を進め、可能なところから実施することにより、湿地環境の改善やより一層の利用の促進を図っていきます。 	

第2節 生態系・鳥類

第3次事業計画事業名	③ 三番瀬の自然環境の調査	
担当課	環境生活部自然保護課	
基本計画の目標 (第2節)	現在残る干潟的環境を保全し、さらに多様な環境の復元を目指すとともに、行徳湿地や河川等と三番瀬の連続したつながりの回復を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「現在残る干潟環境の保全」・「多様な環境の復元」・「徳湿地や河川等と三番瀬の連続したつながりの回復」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで11年にわたり、地形、水質・底質・流況などの環境条件、魚類・底生生物・藻類・鳥類などの生物について基礎的な情報を得るとともに、収集したこれらデータに加え、三番瀬の現況把握に役立つ他の調査等に基づくデータも収集し、これらを総合的に解析することにより、三番瀬の生態系の状況と中長期的な変動の傾向の把握に努めてきました。 ・これまでの取り組みの成果を踏まえて実施した、平成28年度「三番瀬自然環境総合解析」の結果、三番瀬の環境は、長期的にゆるやかな地形の変動及び底生生物の減少があり、青潮が発生するなどの状況に変わりはありませんが、短期的に状況が悪化する可能性は少ないと考えられました。 ・今後は、総合解析による分析結果を踏まえ、調査の方法や実施時期等について検討していく必要があります。 	
今後の方向性	継続	
	・総合解析による分析結果を踏まえ、調査の方法や実施時期等について検討していきます。	

第2節 生態系・鳥類

第3次事業計画事業名	④ 生物多様性の回復のための目標生物種の選定	
担当課	環境生活部自然保護課	
基本計画の目標 (第2節)	現在残る干潟的環境を保全し、さらに多様な環境の復元を目指すとともに、行徳湿地や河川等と三番瀬の連続したつながりの回復を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「多様な環境の復元」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標生物種（動・植物）の候補選定に向けて、三番瀬にかつて生息していた生物及び現在生息している生物について、既存資料や博物館資料の整理、漁業者等へのヒアリング及びアンケート調査を実施し、かつて三番瀬で観測された生物の情報を整理しました。 ・その結果を踏まえ、三番瀬目標生物勉強会や専門家等のアドバイスを受けながら候補種を整理し、平成21年度からの三番瀬再生のグランドデザインづくりの検討により、平成22年度の三番瀬再生会議での知事への報告書において、21種の目標生物候補種が記載されました。 ・その後、三番瀬自然環境調査により目標生物候補種の生息状況等について整理しました。 ・目標生物種の選定は、三番瀬の生物多様性の回復状況を判断する指標のひとつとなることから、引き続き情報収集に努めるとともに、目標生物種の選定に向け、関係者の合意形成に努めていく必要があります。 	
今後の方向性	継続	
	・引き続き情報収集に努めるとともに、目標生物種の選定に向け、関係者の合意形成に努めていきます。	

第3節 漁業

第3次事業計画事業名	⑤ 豊かな漁場への改善の取組	
担当課	農林水産部水産局漁業資源課	
基本計画の目標 (第3節)	漁場環境の改善、安定したノリ養殖業やアサリ漁業に向けた研究の推進、漁業基盤の整備、漁業者と消費者を結ぶ「千産千消」の推進等に取り組み、漁業の振興を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「漁場環境の改善」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に昭和55年当時と平成15年の漁場特性を比較した「漁場特性マップ」を作成しました。 ・平成22年度に漁場改善手法の絞り込みとシミュレーションによる効果等の評価・検討を行い、海域の海水交換改善には作濡や覆砂が有効であることが分かりました。 ・平成23、24年度に南行徳漁協及び市川市行徳漁協が実施した覆砂による漁場改善事業に助成を行いました。 ・覆砂による漁場改善の効果を実際に把握するため、覆砂の前後に漁業者と共同で流速、底質及び生物等についてモニタリング調査を実施し、一定範囲内で漁場改善効果を確認することができました。また、覆砂を実施した場所の底質改善効果は4年後になっても持続していることを確認しています。 ・漁業者グループが行った干潟保全活動（覆砂、二枚貝の害敵生物の駆除等）を支援しました。 ・今後も海水交換や底質改善につながる漁場改善に取り組む必要があります。 	
今後の方向性	継続	千葉県農林水産業振興計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、漁業者、地元市及び県が協力して漁場改善に取り組みます。 ・漁場改善効果を把握するため、漁業者と共同で底質及び生物等のモニタリング調査を継続します。 	

千葉県三番瀬再生計画（基本計画）策定からこれまでの取組状況と今後の方向性

第3節 漁業

第3次事業計画事業名	⑥ ノリ養殖業・貝類漁業対策	
担当課	農林水産部水産局漁業資源課	
基本計画の目標 (第3節)	漁場環境の改善、安定したノリ養殖業やアサリ漁業に向けた研究の推進、漁業基盤の整備、漁業者と消費者を結ぶ「千産千消」の推進等に取り組み、漁業の振興を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「安定したノリ養殖業やアサリ漁業に向けた研究」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノリ養殖において、安定した採苗を行うため、陸上採苗用冷水機の導入支援を行いました。 ・10月～12月に2、3回/週の頻度で漁場環境調査及びノリ生長量調査を実施し、漁場環境に適合した効率的な漁場利用を指導しました。 ・秋芽生産の安定や増産を目的に開発した新品種ノリ「ちばの輝き」を普及しました。 ・今後は、ノリの年内生産の安定化へ向け、さらなる養殖管理技術の向上が求められています。 ・アサリの冬季減耗対策として、波浪抑制効果が見込めるFRP製消波パネルによるアサリ保護効果に係る実証試験を実施しましたが、明確な効果は確認できませんでした。 ・アサリの冬季減耗対策として有効な被覆網の実用化技術を開発しました。また、より保護効果が期待される網袋を用いたアサリ育成技術開発に取り組み、好適条件の検討を行いました。 ・ハマグリ人工種苗の育成技術開発に取り組み、好適飼育条件（水温、塩分）を検討しました。 ・今後は、アサリの冬季減耗対策として有効な網袋の漁業者への利用普及を図る必要があります。また、ハマグリ人工種苗の好適飼育条件（餌料）を検討する必要があります。 	
今後の方向性	継続	千葉県農林水産業振興計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も三番瀬の漁場特性や環境変化に対応した漁場の行使やノリ網の管理方法など、養殖管理技術の向上と改善の指導を継続していきます。また、新品種の普及・開発に引き続き取り組んでいきます。 ・アサリ生産の維持・増大対策として、網袋の効果を検証するとともに、漁業者と連携したアサリ等の資源調査を継続し、調査データに基づくアサリ生態及び資源変動要因の研究を進めていきます。 ・引き続き、ハマグリ種苗の育成技術開発に取り組んでいきます。 	

千葉県三番瀬再生計画（基本計画）策定からこれまでの取組状況と今後の方向性

第3節 漁業

第3次事業計画事業名	⑦ 漁業者と消費者を結ぶ取組の推進	
担当課	農林水産部水産局水産課	
基本計画の目標 (第3節)	漁場環境の改善、安定したノリ養殖業やアサリ漁業に向けた研究の推進、漁業基盤の整備、漁業者と消費者を結ぶ「千産千消」の推進等に取り組み、漁業の振興を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	○「漁業者と消費者を結ぶ「千産千消」の推進」について ・漁業者と消費者の結びつきを深めるため、魚食普及促進に向け各種パンフレット等の配布や「千葉ブランド水産物」への認定に向けた取組支援等を継続的に実施しています。これらの取組は、県民の幅広い理解と、継続性が必要です。	
今後の方向性	継続	千葉県農林水産業振興計画
	・漁業者と消費者の結びつきを深めるため、魚食普及促進に向け各種パンフレット等の配布や「千葉ブランド水産物」への認定に向けた取組支援等を継続的に実施していく中で、引き続き、三番瀬の漁業に関わる様々な情報発信を支援していきます。	

第4節 水・底質環境

第3次事業計画事業名	⑧ 海老川流域の健全な水循環系の再生	
担当課	県土整備部河川環境課	
基本計画の目標 (第4節)	淡水や土砂の流入を通して、多様な塩分濃度の汽水域の復活、干出域の拡大、多様な底質環境の形成について検討するとともに、水質汚濁の原因の調査や監視を行いながら、流入河川の有機物質、りん及び窒素等の負荷量の削減を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「淡水や土砂の流入を通じた、多様な塩分濃度の汽水域の復活、干出域の拡大」・「流入河川の有機物質、りん及び窒素等の負荷量の削減」について</p> <p>・海老川及びその流域の健全な水循環系の再生を図るため、河川流量の増加のための雨水浸透施設設置の啓発や緑地の保全等、総合的な施策を促進する「海老川流域水循環系再生第三次行動計画」を平成22年度に策定しました。船橋市内の小学校及び特別支援学校に対し、雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットの配布や出張講義を行いました。また、流域公民館や環境イベントで海老川水循環再生の啓発用パネルの展示等を通して、雨水浸透対策の促進を図りました。今後も計画に基づく総合的な施策の促進を進め、雨水浸透施設の設置に関しては更なる促進が必要です。</p>	
今後の方向性	継続	海老川流域水循環系再生行動計画
	<p>・「第三次行動計画」の計画期間が平成27年度で終了したことから、目標の達成状況等を整理・検証の上、「第四次行動計画」を策定し、引き続き、流域市や地域住民等と連携して、海老川流域の健全な水循環系の再生のための総合的な施策を促進します。</p>	

第4節 水・底質環境

第3次事業計画事業名	⑨ 真間川流域の健全な水循環系の再生	
担当課	県土整備部河川環境課	
基本計画の目標 (第4節)	淡水や土砂の流入を通して、多様な塩分濃度の汽水域の復活、干出域の拡大、多様な底質環境の形成について検討するとともに、水質汚濁の原因の調査や監視を行いながら、流入河川の有機物質、りん及び窒素等の負荷量の削減を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「淡水や土砂の流入を通じた、多様な塩分濃度の汽水域の復活、干出域の拡大」・「流入河川の有機物質、りん及び窒素等の負荷量の削減」について</p> <p>・真間川及びその流域の健全な水循環系の再生を図るため、河川流量の増加のための雨水浸透施設設置の啓発や緑地の保全等、総合的な施策を促進する「真間川流域水循環系再生行動計画」を平成21年度に策定しました。真間川流域において、地下水位及び湧水量の調査等を行い、対策の進捗状況の確認や同計画に基づく総合的な施策の促進のため、真間川地域懇談会を開催しました。計画における平成32年度の目標に対して、おおむね順調に対策が進捗していますが、雨水浸透施設の設置については、流域市・地域住民等と連携・協働の上、更なる促進に努める必要があります。</p>	
今後の方向性	継続	真間川流域水循環系再生行動計画
	<p>・引き続き、流域市や地域住民等と連携・協働して、緑地の保全・回復、雨水浸透施設の普及等の真間川流域の健全な水循環系の再生のため総合的な施策を促進します。</p>	

第4節 水・底質環境

第3次事業計画事業名	⑩ 合併処理浄化槽の普及	
担当課	環境生活部水質保全課	
基本計画の目標 (第4節)	淡水や土砂の流入を通して、多様な塩分濃度の汽水域の復活、干出域の拡大、多様な底質環境の形成について検討するとともに、水質汚濁の原因の調査や監視を行いながら、流入河川の有機物質、りん及び窒素等の負荷量の削減を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「流入河川の有機物質、りん及び窒素等の負荷量の削減」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活排水等からの汚濁負荷量を削減するため、流域市町村が実施する浄化槽の設置促進事業に対し、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に重点を置いた高度処理型浄化槽の設置に対する助成を実施しています。しかし、東京湾の水質は、改善傾向にあるものの環境基準に対する達成状況は依然として十分ではありません。このため補助金の交付を継続していく必要があります。 	
今後の方向性	継続	千葉県環境基本計画
	<ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽への転換の促進に重点を置くとともに、より高性能な浄化槽の普及が図られるよう、引き続き流域市町村が実施する浄化槽の設置促進事業に対する助成を行っていきます。 	

第4節 水・底質環境

第3次事業計画事業名	⑪ 産業排水対策	
担当課	環境生活部水質保全課	
基本計画の目標 (第4節)	淡水や土砂の流入を通して、多様な塩分濃度の汽水域の復活、干出域の拡大、多様な底質環境の形成について検討するとともに、水質汚濁の原因の調査や監視を行いながら、流入河川の有機物質、りん及び窒素等の負荷量の削減を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「水質汚濁の原因の調査や監視」・「流入河川の有機物質、りん及び窒素等の負荷量の削減」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対し、定期的な立入検査を実施し、必要に応じて改善指導等を行ってきました。今後も引き続き、特定施設の設置事業場に対しての定期的な立入検査や採水調査を実施し、水質汚濁防止に努める必要があります。 ・東京湾総量削減計画について、これまでH26年を目標とした第7次東京湾総量削減計画に基づき負荷量の削減に努めてきました。東京湾の水質は長期的に改善されてきていますが、環境基準の達成状況は依然十分ではないため、新たにH31年を目標とした第8次東京湾総量削減計画を策定する必要があります。 	
今後の方向性	継続	水質汚濁防止法、東京湾総量削減計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、特定施設の設置事業場に対し、定期的な立入検査を実施し、改善指導等を行っていきます。 ・第8次東京湾総量削減計画を策定し、汚濁負荷量を削減するとともに、関連事業場に対して水質汚濁防止の徹底を求めています。 	

第4節 水・底質環境

第3次事業計画事業名	⑫ 流域県民に対する啓発	
担当課	環境生活部水質保全課	
基本計画の目標 (第4節)	淡水や土砂の流入を通して、多様な塩分濃度の汽水域の復活、干出域の拡大、多様な底質環境の形成について検討するとともに、水質汚濁の原因の調査や監視を行いながら、流入河川の有機物質、りん及び窒素等の負荷量の削減を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「流入河川の有機物質、りん及び窒素等の負荷量の削減」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京湾の水質浄化についての理解と協力を得るために、リーフレットやホームページの作成、水質調査船「きよすみ」を活用した東京湾視察の実施、幕張メッセで開催された「エコメッセ」に出展するなどにより、広報・啓発活動を行ってきました。これらの事業により、東京湾の水質は長期的には改善されてきていますが、環境基準の達成状況は依然十分ではないため、広報・啓発活動を継続する必要があります。 	
今後の方向性	継続	東京湾総量削減計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、東京湾の水質浄化についての理解と協力を得るために、広報・啓発活動を行っていきます。 ・第8次東京湾総量削減計画を策定し、負荷量の削減に努めます。 	

第4節 水・底質環境

第3次事業計画事業名	⑬ 下水道の整備	
担当課	県土整備部都市整備局下水道課	
基本計画の目標 (第4節)	淡水や土砂の流入を通して、多様な塩分濃度の汽水域の復活、干出域の拡大、多様な底質環境の形成について検討するとともに、水質汚濁の原因の調査や監視を行いながら、流入河川の有機物質、りん及び窒素等の負荷量の削減を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「流入河川の有機物質、りん及び窒素等の負荷量の削減」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川及び東京湾へ流入する生活排水等の汚濁負荷量を削減するためには、下水道の整備、普及が必要なことから、昭和47年度に江戸川左岸流域下水道に事業着手しています。平成28年度に、関連市の公共下水道からの汚水を受け入れる松戸幹線の整備が完了し、現在、市川市ほか7市の汚水を江戸川第2終末処理場で処理しています。 ・流域下水道施設を整備するとともに公共下水道の整備を促進した結果、下水道を利用できる人口（処理人口普及率）が平成18年度の957,599人から平成27年度の1,125,470人へと向上しました。 ・今後の公共下水道の整備に伴い増加する汚水を処理するために、関連市が実施する公共下水道事業と連携を密にし、江戸川第1終末処理場の施設整備を引き続き推進する必要があります。 	
今後の方向性	継続	都市計画法及び下水道法に基づく江戸川左岸流域下水道事業計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・江戸川第1終末処理場の早期の供用開始を図るため必要な施設を集約して配置し、この区域を第1期区域として重点的に整備します。なお、供用開始は、平成32年度を目標にしています。 	

第4節 水・底質環境

第3次事業計画事業名	⑭ 青潮関連情報発信事業	
担当課	環境生活部水質保全課	
基本計画の目標 (第4節)	淡水や土砂の流入を通して、多様な塩分濃度の汽水域の復活、干出域の拡大、多様な底質環境の形成について検討するとともに、水質汚濁の原因の調査や監視を行いながら、流入河川の有機物質、りん及び窒素等の負荷量の削減を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「多様な底質環境の形成」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春から秋に東京湾で発生する「青潮」は、三番瀬の水生生物の生息に大きな影響があり、多様な底質環境の形成に影響をあたえることから、青潮発生時には状況を的確に把握し、関係機関に情報提供してまいりました。 ・今後も、東京湾に青潮が発生した場合には、水質調査等を実施して範囲や程度を確認し、迅速に関係機関に情報提供を行う必要があります。 	
今後の方向性	継続	
	・今後も、東京湾に青潮が発生した場合に、水質調査等を実施して範囲や程度を確認し、迅速に関係機関に情報提供を行ってまいります。	

第4節 水・底質環境

第3次事業計画事業名	⑮ 貧酸素水塊情報の高度化	
担当課	農林水産部水産局漁業資源課	
基本計画の目標 (第4節)	淡水や土砂の流入を通して、多様な塩分濃度の汽水域の復活、干出域の拡大、多様な底質環境の形成について検討するとともに、水質汚濁の原因の調査や監視を行いながら、流入河川の有機物質、りん及び窒素等の負荷量の削減を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「水質汚濁の原因の調査や監視」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と共同で海洋観測を行う体制を確立しました。貧酸素水塊発生時期（5月～10月）は、週1回の頻度で、県水産総合研究センターか漁業者が観測を行うようにしました。 ・平成17年度から「貧酸素水塊分布予測システム」を運用して東京湾全体の貧酸素水塊の分布を予測し、6時間間隔（1日4回）で情報発信することが可能となりました。 ・平成23年度から貧酸素水塊が底生生物の消長に与える影響について調査を開始しました。 ・平成25年度に沿岸浅海域への貧酸素水塊の波及状況や、水深及び底質情報を更新し、浅海域への貧酸素水塊の波及を予測する新たな貧酸素水塊分布予測システムを開発しました。平成26年度から運用を開始し、従来のシステムに比べ、より詳細かつ精度の高い情報提供が可能になりました。 ・平成26年度に貧酸素水塊分布予測システムの有効活用による漁場特性の総合的な検討のため、底質分析結果及び底生生物出現状況等から、底生生物の生息可能水域を推定し図化するGISシステムを開発しました。 ・今後は、貧酸素水塊が底生生物の消長に与える影響について調査を継続すること、及び漁業者の求める干潟域への青潮の波及を予測するシステム（青潮被害軽減シミュレーションシステム）が必要です。 	
今後の方向性	継続	千葉県農林水産業振興計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、漁業者と共同して観測を実施し、沿岸浅海域を含めた高精度の貧酸素水塊情報を提供していきます。 ・青潮被害軽減シミュレーションシステムの開発に着手するなど、具体的な貧酸素水塊対策として想定される漁場環境改善手法やその実施時に必要となる指標の検討に取り組めます。 	

第5節 海と陸との連続性・護岸

第3次事業計画事業名	⑩ 市川市塩浜護岸改修事業	
担当課	県土整備部河川整備課	
基本計画の目標 (第5節)	安全性が保たれていない護岸については、安全かつ生態系に配慮した護岸改修を早期に進めるとともに、護岸の海側及び陸側における自然再生への取組の検討、親水スポット等の整備により海と陸との連続性の回復を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「安全かつ生態系に配慮した護岸改修」・「親水スポット等の整備」・「海と陸との連続性の回復」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩浜1丁目護岸及び塩浜2丁目護岸については、既設鋼矢板の腐食・老朽化が進んでおり、早急に安全性を確保することが必要なことから、モニタリングと順応的管理により、安全かつ生態系に配慮した護岸改修を進めました。 ・塩浜1丁目は、平成26年度に工事が完了し、改修に当たっては、住民が海に親しめるように、三番瀬の全景や飛来する渡り鳥等が見られる展望デッキを2ヶ所設置しました。 ・塩浜2丁目は、老朽化の著しい900m区間の護岸改修を先行して整備を進め、平成25年度に完了しました。改修に当たっては、住民が海に親しめるように、階段式護岸を整備しました。残り200m区間については、背後地の土地所有者である市川市や護岸整備懇談会等の意見を踏まえて、平成26年度に護岸の位置や構造を決定し、平成27年度に工事に着手しました。 ・今後の課題として、塩浜2丁目護岸の残り200m区間について、引き続き生物等のモニタリング調査を実施し、改修に伴う自然環境への影響の評価を行いながら、護岸改修を進める必要があります。 	
今後の方向性	継続	東京湾沿岸海岸保全基本計画
	・引き続き、護岸整備懇談会の意見を踏まえ、背後地のまちづくり計画、海と陸との自然な連続性に配慮しつつ、地域住民の利用や生態系に配慮した護岸改修を行います。	

第5節 海と陸との連続性・護岸

第3次事業計画事業名	⑰ 護岸の安全確保の取組	
担当課	県土整備部河川環境課、港湾課	
基本計画の目標 (第5節)	安全性が保たれていない護岸については、安全かつ生態系に配慮した護岸改修を早期に進めるとともに、護岸の海側及び陸側における自然再生への取組の検討、親水スポット等の整備により海と陸との連続性の回復を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	○「安全かつ生態系に配慮した護岸改修」について ・老朽化が進んでいた塩浜1丁目護岸について、市川市と協議・調整し、三番瀬再生事業として、県と市で協力して恒久的な改修整備を行いました。また、東日本大震災により被災した日の出海岸の護岸や千葉港葛南中央地区野積場護岸については、災害復旧工事を行いました。護岸改修計画のある区域以外においても、県民の生命・財産を守るために護岸の安全性を確保することが重要です。	
今後の方向性	継続	
	・引き続き、護岸の安全性を確保するため、三番瀬における海岸保全区域内及び県が管理する港湾区域内の護岸を巡視・点検する等、適切に維持管理を行っていきます。	

第5節 海と陸との連続性・護岸

第3次事業計画事業名	⑱ 自然再生（湿地再生）事業	
担当課	環境生活部環境政策課	
基本計画の目標 （第5節）	安全性が保たれていない護岸については、安全かつ生態系に配慮した護岸改修を早期に進めるとともに、護岸の海側及び陸側における自然再生への取組の検討、親水スポット等の整備により海と陸との連続性の回復を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「護岸の海側及び陸側における自然再生への取組」・「親水スポット等の整備」・「海と陸との連続性の回復」について</p> <p>・三番瀬では、海と陸との自然な連続性の回復や人が三番瀬とふれあい・学ぶ場として、湿地の復元等、護岸の海側及び陸側における自然再生の実現を図ることが求められています。「平成19年度三番瀬再生実現化推進調査業務」を実施した結果、自然再生（湿地再生）が可能な場所は、市川市塩浜地区護岸部（市川市所有地）だけであるとの調査結果を得ました。この調査結果を踏まえ、市川市塩浜2丁目の護岸改修工事と市川市の「塩浜地区まちづくり基本計画」等と調整を図りながら、自然再生（湿地再生）についての事例収集、期待される機能等の調査を実施し、課題の整理・検討等を行ってきましたが、湿地再生の計画地は当該用途として利用されないこととなりました。</p>	
今後の方向性	終了	
	・自然再生（湿地再生）に適した場所がないことから、当該事業は終了します。	

第6節 三番瀬を活かしたまちづくり

第3次事業計画事業名	⑬ 三番瀬を活かしたまちづくりの促進	
担当課	環境生活部環境政策課、県土整備部関係各課	
基本計画の目標 (第6節)	<ol style="list-style-type: none"> 1 浦安側では、日の出地区にある貴重な干出域を活かし、自然環境と住環境が共存するまちづくり 2 市川側では、三番瀬、市川塩浜駅周辺、行徳湿地一帯の自然環境の連続性を持った海と水に親しめるまちづくり 3 船橋側では、ふなばし三番瀬海浜公園を活かした人と自然が共生するまちづくり 4 習志野側では、ラムサール条約湿地である谷津干潟を三番瀬との関連の湿地と位置付け、都市と自然が共生したまちづくり等を促進し、三番瀬の再生・保全に配慮しつつ、三番瀬を活かしたまちづくりを目指すこととしています。 	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「三番瀬の再生・保全に配慮した、三番瀬を活かしたまちづくり」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬周辺区域においては、三番瀬の再生・保全や景観等に配慮した、三番瀬にふさわしいまちづくりを進めていくことが必要であることから、まちづくりの主体である地元市との情報交換会等を通じ、まちづくりの取組状況を確認し、必要に応じ助言を行う等、三番瀬を活かしたまちづくりを支援しました。引き続き、地元市と情報交換を行い、必要に応じ助言を行う等、三番瀬を活かしたまちづくりを支援していく必要があります。 	
今後の方向性	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地元市が進める三番瀬を活かしたまちづくりを関係各課が支援していきます。

第7節 海や浜辺の利用

第3次事業計画事業名	㊹ ルールづくりの取組	
担当課	環境生活部環境政策課	
基本計画の目標 (第7節)	人が海と親しめる場所や機会の確保、住民参加のもとでの海や浜辺の利用のルールづくりへ取り組んでいき、また、長期的には、まちづくりと一体となった三番瀬の保全、地域における三番瀬を保全する文化の発展を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「住民参加のもとでの海や浜辺の利用のルールづくり」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたって人と自然がふれあい、海の恵みを育む三番瀬であるためには、生態系や持続可能な漁業に配慮した、賢明な利用に向けたルールづくりが重要なため、ルールづくりに向けて事例収集を行い、市と県関係部局との協議の場を設置し、ルールづくりに向けての検討を行いました。また、水産資源の持続的利用を図るため、県下全域において、海面利用ルールの周知を徹底し、東京湾のアサリ漁場では必要に応じて密漁防止の指導・監視を行いました。 	
今後の方向性	継続	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールづくりの取組については、引き続き、関係機関と意見交換を行いながら、三番瀬の利用に係る施設等の情報を収集するとともに、必要に応じて、漁業者、地域住民、利用者等の参加のもとで、利用形態に応じた新たなルールづくりのための調整等を行います。 	

第8節 環境学習・教育

第3次事業計画事業名	㊴ 環境学習・教育事業	
担当課	環境生活部循環型社会推進課、教育庁教育振興部指導課、教育庁教育振興部文化財課	
基本計画の目標 (第8節)	地域全体で主体的に進められるよう、環境学習・教育のための検討組織を設置して、施設の整備や場の提供に取り組むとともに、人材の育成・確保を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「環境学習・教育のための検討組織の設置」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月に環境学習・教育のための検討組織として設置した「三番瀬環境学習施設等検討委員会」は、その後「ちば環境学習ネットワーク会議」に役割が引き継がれ、環境学習の情報収集、指導者の養成、プログラム、学習の場づくりなどが検討されました。現在では、「千葉県環境審議会」が検討組織としての役割を担っています。 今後も、三番瀬の再生を始め、県民が主体となって取り組む環境保全活動を生かした環境学習を一層推進することが重要です。 <p>○「施設の整備や場の提供」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 三番瀬の再生・保全や生物多様性といった環境問題への県民の関心を高めるため、エコスクールちばコンテストを開催したほか、環境研究センター、中央博物館などにおいて、環境に関するイベントやシンポジウム、自然観察会を含む公開講座を開催してきました。 今後も、地域での身近な取組を、環境学習の教材や場として一層活用していくことが必要です。 <p>○「人材の育成・確保」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境学習の場には、「学ぶ人」と「学びを支援する人」が必要です。そのため、「学びを支援する人」に、環境学習の指導者としての力を備えていただけるよう、環境学習指導者養成講座や環境学習指導技能向上講座を開催し、学びを支援する人材の育成・確保に取り組んできました。 今後は、環境学習指導者の役割分担に応じた人材の育成・確保に、継続して取り組んでいくことが重要です。 	
今後の方向性	継続	<p>環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、千葉県環境基本計画、千葉県環境学習基本方針</p> <p>三番瀬におけるこれまでの取組を生かして、地域の環境保全活動から学ぶ環境学習を一層推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で取り組む環境保全活動を生かした環境学習を推進するため、千葉県環境審議会において、環境学習に関する基本的な事項について審議・検討します。 多様な環境学習の場を提供するため、環境学習関連施設のほか、自然学校、フィールドミュージアムなど、貴重な自然に触れる体験や、環境保全活動を実践できる場づくり、機会づくりに努めます。 地域において将来の環境教育を担う人材を育成・確保するため、教員や県民を対象とした伝える力、教える力を身につけるための研

	<p>修や、こどもを対象とした感受性を豊かにする力を養う自然体験や施設見学などを内容とした講座の開催等に努めます。また、育成された人材が学校や地域において積極的に活用されるよう、必要な情報の提供に努めます。</p>
--	---

第8節 環境学習・教育

第3次事業計画事業名	㉔ ビオトープネットワークの強化	
担当課	環境生活部自然保護課	
基本計画の目標 (第8節)	地域全体で主体的に進められるよう、環境学習・教育のための検討組織を設置して、施設の整備や場の提供に取り組むとともに、人材の育成・確保を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「人材の育成・確保」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬環境学習施設等検討委員会での意見を踏まえ、三番瀬流入河川流域に存在する小中学校に学校ビオトープに関するアンケートを実施し、小中学校におけるビオトープの状況把握を行いました。また、三番瀬流入河川流域にある高等学校に対してもビオトープに関するアンケートを実施しました。その結果、ビオトープを設置している小中高等学校は、105校中22校でした。 ・三番瀬流入河川流域4市の学校に対して行ったアンケート結果から、ビオトープの普及啓発やビオトープ設置者間の情報交換が必要と判断し、平成23、24年度に学校ビオトープフォーラムを実施しました。（平成25年度も実施を予定していたが、悪天候で中止となりました） ・平成26～28年度にビオトープ実地講座を開催し、ビオトープの考え方・作り方や管理上の問題の解決方法などについて普及啓発に努めました。 ・地域全体で主体的に取り組むための人材の育成・確保を目的として、引き続きビオトープの理念や手法などの普及啓発を推進していく必要があります。 	
今後の方向性	継続	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープは、実践的な環境学習の場として貴重なことから、引き続きビオトープ実施講座を開催し、ビオトープの理念や手法などの普及啓発を通じて、人材の育成・確保に努めていきます。 	

第9節 維持・管理

第3次事業計画事業名	㊸ 三番瀬再生・保全活動の支援	
担当課	環境生活部環境政策課	
基本計画の目標 (第9節)	多くの個人、団体が参加できる機会を提供し、様々な主体による友好的で広域的なつながりを持つ協働がなされ、自ら維持・管理するような仕組みの創出を目指すとともに、自然環境のモニタリング体制を確立し、水質汚濁や生物多様性の低下等の環境変化に対応できる体制を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「多くの個人、団体が参加できる機会の提供」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬の再生・保全には息の長い取組が必要であり、関係市や地域住民により行われるクリーンアップ等の維持管理活動をはじめとする保全活動や再生のための事業により多くの地域住民・県民が参加して取り組んでいくことが必要であることから、これまで浦安三番瀬クリーンアップ大作戦等の維持管理活動を支援してきました。 ・今後の課題として、より多くの地域住民・県民が参加し取り組む活動への支援が必要です。 	
今後の方向性	継続	
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市や地域住民により行われるクリーンアップ等の維持管理活動をはじめとする保全活動や再生のための取組等の支援を行います。 	

千葉県三番瀬再生計画（基本計画）策定からこれまでの取組状況と今後の方向性

第9節 維持・管理

第3次事業計画事業名	㊸ 三番瀬自然環境データベースの更新	
担当課	環境生活部自然保護課	
基本計画の目標 (第9節)	多くの個人、団体が参加できる機会を提供し、様々な主体による友好的で広域的なつながりを持つ協働がなされ、自ら維持・管理するような仕組みの創出を目指すとともに、自然環境のモニタリング体制を確立し、水質汚濁や生物多様性の低下等の環境変化に対応できる体制を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「多くの個人、団体が参加できる機会の提供」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに実施された自然環境に関する調査結果の効率的な活用を目的として、平成16年度にデータベースを構築しました。昭和50年度以降、県の実施した調査のうち、調査結果が電子化されているものを対象として入力し、その後、平成27年度まで実施された三番瀬自然環境調査の結果をすべて入力してきました。 ・県民の利便性、セキュリティ、維持管理などを総合的に勘案し、県民がデータベースを閲覧できるよう、平成19年3月に文書館、中央博物館、環境研究センターに端末を配備しました。 ・構築したデータベースは、三番瀬再生に重要な情報を提供することから、維持・管理及び県民への情報の提供を継続していく必要があります。 	
今後の方向性	継続	
	・引き続きデータベースについて、情報の追加、維持・管理、県民への情報の提供を実施していきます。	

第9節 維持・管理

第3次事業計画事業名	㊸ 三番瀬自然環境調査に対する支援	
担当課	環境生活部自然保護課	
基本計画の目標 (第9節)	多くの個人、団体が参加できる機会を提供し、様々な主体による友好的で広域的なつながりを持つ協働がなされ、自ら維持・管理するような仕組みの創出を目指すとともに、自然環境のモニタリング体制を確立し、水質汚濁や生物多様性の低下等の環境変化に対応できる体制を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「多くの個人、団体が参加できる機会の提供」・「様々な主体による友好的で広域的なつながりを持つ協働がなされ、自ら維持・管理するような仕組みの創出」・「自然環境のモニタリング体制の確立」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊な器具や能力を必要とせず、多少の練習を行えば誰もができ、かつ、一定の水準を備えた調査結果が得られる合同調査を、底生生物を対象として平成17年度に2回、平成18年度に2回、平成19年度に1回、平成20年度に2回、平成21年度に2回、平成22年度に2回の現地調査を実施しました。 ・平成23年度から自然環境調査を主体的に実施するNPOなどに対し、モニタリングマニュアルを提供し、調査器具（底生生物調査用器具一式）を貸出すこととしました。 ・平成23年に発生した東日本大震災により、三番瀬海域への立ち入りが制限されたため、平成23・24年度と調査器具の貸出要望がありませんでしたが、平成25年度に1件の貸出がありました。平成26年度以降は、貸し出しの希望はありませんでした。 ・調査器具については、貸し出し件数は多くありませんが、市民がモニタリングに主体的に参加する機会を提供することが重要であることから、引き続きモニタリングマニュアルと調査器具を提供していく必要があります。 	
今後の方向性	継続	
	・市民がモニタリングに主体的に参加する機会を提供するため、引き続きモニタリングマニュアルと調査器具を提供していきます。	

第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

第3次事業計画事業名	㊸ 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定	
担当課	環境生活部環境政策課	
基本計画の目標 (第10節)	三番瀬の再生・保全・利用の基本理念、各主体の役割、再生計画、再生事業、三番瀬の保全・利用に関するルール、三番瀬再生会議の設置等を明確にした条例の制定を目指すとともに、豊かな生態系を未来の世代にまで残すために、関係者の合意のもとでラムサール条約への登録を促進し、既にラムサール条約湿地となっている谷津干潟との連携を図りつつ、三番瀬の再生・保全を進めることを目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「三番瀬の再生・保全・利用の基本理念、各主体の役割、再生計画、再生事業、三番瀬の保全・利用に関するルール、三番瀬再生会議の設置等を明確にした条例の制定」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬再生計画検討会議から示された「条例要綱案」についての検討を行いました。条例を制定するには、三番瀬の再生・保全・利用について、様々な意見等について合意が形成されるなど、条例化に向けての環境の醸成が重要と考え、広報や三番瀬ミーティング等を活用し、情報発信や意見交換を行い、様々な意見等の把握に努めてきました。 ・三番瀬について、「東京湾の奥部に残された貴重な干潟・浅海域であり、自然環境の再生・保全と地域住民が親しめる海の再生を図ることが重要である」との認識は、県民、地域住民、漁業関係者、環境保護団体、専門家、国、県、市等の関係者が共有していますが、三番瀬の再生・保全・利用に関しては様々な意見や考え方があります。条例の制定には、こうした意見等について合意が形成されることが重要ですが、合意の目処は立っていない状況です。 	
今後の方向性	継続	
	・引き続き、広報や三番瀬ミーティング等を活用し、意見等の把握に努めます。	

第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

第3次事業計画事業名	㊦ ラムサール条約への登録促進	
担当課	環境生活部自然保護課	
基本計画の目標 (第10節)	三番瀬の再生・保全・利用の基本理念、各主体の役割、再生計画、再生事業、三番瀬の保全・利用に関するルール、三番瀬再生会議の設置等を明確にした条例の制定を目指すとともに、豊かな生態系を未来の世代にまで残すために、関係者の合意のもとでラムサール条約への登録を促進し、既にラムサール条約湿地となっている谷津干潟との連携を図りつつ、三番瀬の再生・保全を進めることを目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「関係者の合意のもとでのラムサール条約への登録の促進」・「既にラムサール条約湿地となっている谷津干潟との連携」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から毎年関係者との意見交換を実施してきました。 ・国は、ラムサール条約への登録の条件のひとつとして、「国の法律により、将来にわたって、自然環境の保全が図られること」を前提としており、三番瀬の場合は、国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定が必要です。鳥獣保護特別保護地区の指定には、利害関係者の同意が必要とされていますが、利害関係者のうち漁業関係者は「反対ではないが、漁場再生が先である」との理由から賛意を表明していません。 ・このため漁場再生事業等の推移を見ながら、関係者間の合意形成に向け調整を図っていく必要があります。 ・また、三番瀬がラムサール条約に登録された場合は、情報発信やブランド形成などの面から、谷津干潟との連携を検討していくことが必要となります。 	
今後の方向性	継続	千葉県環境基本計画
	・引き続き関係者間の合意形成に向け、調整を図っていきます。	

千葉県三番瀬再生計画（基本計画）策定からこれまでの取組状況と今後の方向性

第11節 広報

第3次事業計画事業名	㊸ 三番瀬に関する広報	
担当課	環境生活部環境政策課	
基本計画の目標 (第11節)	地域住民の参加や地域活動の推進、情報の公開とわかりやすい情報の提供や三番瀬を知り、触れ合う機会の提供等に幅広く継続的に取り組み、県民を惹きつける魅力ある広報を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「地域住民の参加や地域活動の推進」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 三番瀬の再生に係る様々な分野の人が三番瀬の再生・保全活動の中で使えるように、三番瀬のマスコットキャラクター、シンボルマーク及び標語（標語等）を公募により決定しました。県のホームページ上で標語等を提供するとともに、啓発物質やパンフレット、のぼり等に使用し、またNPOなども活動の中で使用してきました。現在は、エコメッセ in ちばや三番瀬ミーティングなどで活用しています。引き続き、標語等について、様々なイベントで活用していくことが必要です。 <p>○「情報の公開とわかりやすい情報の提供」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 県ホームページに、三番瀬専用のページを作り、三番瀬専門家会議や三番瀬ミーティングを始めとする関連会議等の開催結果等について遅滞なく公開しました。また、三番瀬関連情報について、わかりやすく伝えることを旨として情報提供をしてきました。引き続き、インターネット等を利用した分かりやすい情報を提供する必要があります。 <p>○「三番瀬を知り、触れ合う機会の提供」・「県民を惹きつける魅力ある広報」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 広く県民に情報を提供するため、平成23年8月まで船橋駅前に三番瀬サテライトオフィスを運営し、延べ75,000人が訪れるなど、一定の成果を挙げました。現在は、エコメッセ in ちばで情報発信を行っています。また、三番瀬への関心や理解を深めることが必要のため、ふなばし三番瀬海浜公園にライブカメラを設置し、平成27年11月まで、県のHPで映像を配信してきました。今後の課題として、ライブカメラに替わる魅力ある広報が必要です。 	
今後の方向性	継続	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、三番瀬のマスコットキャラクター、シンボルマーク及び標語については、エコメッセ in ちばや三番瀬ミーティングなどで活用していきます。 引き続き、インターネットなどを活用しながら、情報の公開とわかりやすい情報の提供に取り組みます。 ふなばし三番瀬海浜公園の新しい環境学習施設の中で、船橋市と連携して、三番瀬の広報を行います。

第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組

第3次事業計画事業名	㊹ 国、関係自治体の広域的な取組	
担当課	環境生活部環境政策課、環境生活部水質保全課	
基本計画の目標 (第12節)	関係自治体、地域住民等と交流・連携を深め、これまでの広域的な取組を継続するとともに、これまで以上に主体的な役割を担い、三番瀬の再生から東京湾の再生へつながる広域的な取組を目指すこととしています。	
基本計画の目標から見た 11年間の実施結果及び 現状と課題	<p>○「関係自治体、地域住民等との交流・連携」・「三番瀬の再生から東京湾の再生へつながる広域的な取組」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一都三県が連携し、水質汚濁防止法に基づき策定した東京湾総量削減計画により、化学的酸素要求量（COD）、窒素、りん の 負 荷 量 の 削 減 を 進 め ま し た。 ・九都県市首脳会議の水質改善専門部会において、東京湾水質改善に関する一斉行動として、東京湾環境一斉調査及び啓発活動を実施しました。また、東京湾の富栄養化対策・底質改善対策についての検討等を行うために、ワーキンググループ会議及び部会を開催しました。 ・東京湾岸自治体環境保全会議では、東京湾の水質改善等を図ることを目的に、東京湾環境一斉調査や研修会、湾岸住民への環境保全に係る啓発活動を実施しました。また、各自治体の実施した水質調査結果に基づき、「東京湾水質調査報告書」を取りまとめ、更なる水質改善が必要であることから、下水道整備や生活排水対策の諸施策など水質浄化対策の推進について、国へ要請を行いました。 ・東京湾再生のための行動計画に基づき、陸域・海域の汚濁負荷削減対策、東京湾環境一斉調査及び海域環境のモニタリングに取り組みました。 ・東京湾の再生につながるイベントに対し後援を行い、住民の東京湾再生への関心の醸成を図りました。 <p>県では、昭和55年から7次にわたり総量削減計画を策定し、汚濁負荷量の削減に取り組んできており、平成26年度を目標年度とする第7次東京湾総量削減計画の目標量を達成するなど、東京湾の水質の改善を図りました。</p> <p>26年度削減目標量：COD 33トン/日、窒素 33トン、りん 1.9トン 26年度における量：COD 31トン/日、窒素 32トン、りん 1.9トン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題として、東京湾全体においてもいまだ赤潮、青潮が発生するなど、水質などの改善対策が必要であることから、引き続き、上記取組を実施し、多様な主体が協働して、広域的な取組を推進していく必要があります。 	
今後の方向性	継続	水質汚濁防止法、東京湾総量削減計画、東京湾再生のための行動計画（第二期）
	・関係自治体、地域住民等との交流・連携を深め、東京湾及び三番瀬の再生につながる広域的な取組を推進します。	